

平成 22 年第3回まんのう町議会定例会会議録(第2号)

平成22年9月17日 開 議 午前9時30分

日程第1	大岡議長	<p>おはようございます。議員各位には昨日に続いて大変お疲れさまでございます。</p> <p>末武弘道議員より欠席の届出がありましたので、ご報告をいたします。</p> <p>ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をした通りであります。</p> <p>日程第1 会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において13番 三好勝利君、14番 大西豊君を指名いたします。</p>
日程第2	田岡議員	<p>日程第2 一般質問を行います。</p> <p>質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。</p> <p>なお、田岡秀俊議員の質問は包括式での申し出があります。</p> <p>2番 田岡秀俊君。</p> <p>議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。</p> <p>まんのう町の防災対策と危機管理体制を聞きたいと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>去る9月1日の防災の日、全国各地、あるいは県内各地でも、地震や台風の被害を想定した防災訓練が、また、9月9日救急の日には、救命救急講習等が実施されておりました。</p> <p>今年は、百数十年ぶり、気象庁の観測が始まって以来最高ともいわれる酷暑に見舞われ、全国的にも熱中症による死者、患者が例年の数倍にも上がったようであります。そして、集中豪雨、特に今年の場合は予測が極めて困難なゲリラ豪雨が各地で発生し、全国各地で土砂崩れ、浸水等、様々な痛ましい被害もテレビ、新聞紙上を賑わしました。まさに異常気象の年であります。</p> <p>幸い、香川県、あるいはまんのう町においては、今のところ目立った被害はほとんどないようではありますが、それでも梅雨末期には、わが町でも数箇所花落雷があり、長いところでは数時間の停電、あるいは電話、電化製品にも被害があったのも見聞きしております。</p> <p>地震、雷、火事、台風、災難は忘れた頃にやって来ると申します。それら自然災害は避けられないものであるならば、起きた時の被害をいかに最小限に食い止めるか。日ごろの啓蒙活動、防災対策、あるいは、あらゆる災害を想定した防災訓練等が本当に大</p>

田岡議員	<p>切であると思うわけでありませす。</p> <p>地震に関して言えば、南海、東南海地震が今後30年以内に起こる確率が50%というデータもあります。耐震改修促進法による小中学校等公共施設の耐震改修も全国各地で行われておりますが、本年4月1日現在で香川県内の小中学校耐震化率が71.8%、まんのう町が72.0%、いずれも全国平均の73.3%には届いておりませせん。また、ライフラインとして重要である主要水道管の耐震化率に至っては、まんのう町は2.5%であります。それら公共施設はまんのう町の将来を担う子ども達の安全のためだけではなく、いざと言う時の住民の避難場所でもあります。財政的に厳しい面もあると思ひますが、100%に近づくよう早急に対策を講ずるべきであると思ひます。</p> <p>また、9月の町広報でも防災特集として取上げておりましたが、もちろん防災意識の高揚、啓蒙活動が大切であるというのは、言うまでもありません。しかしながら、実際の災害を想定したシュミレーション、防災訓練がそれ以上に重要であると思ひわけあります。頭では分かっている、いざと言う時、行動に移せないとひ事はよくある事でありませす。繰り返し体で覚えておけば、すぐに行動に移せると思ひわけあります。まんのう町総合計画でも、防災体制の強化、充実、危機管理体制の確立と言うことが謳われております。私自身もまんのう町公設消防団の一員として、普段の消防活動はもとより、台風時の土のう作り、土のう積み、あるいはAED、人工呼吸、心臓マッサージ等、救命救急講習も何度か受けておりますが、救命救急講習というひのは、大きな災害以外でも交通事故とか、海で溺れたとか、日常起こり得る場面での役立つものであります。ぜひ、そういう講習を一人でも多くの住民に受けていただけるような機会を作っていただきたい。また、町長はじめ町職員の方々は率先してやっていただきたいと思ひわけあります。いかがでしょう。</p> <p>以上のような観点から、防災について次の事を問ひたいと思ひます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. まんのう町の防災訓練の実態。これは、過去、現在、来年度以降の予定も願ひいたします。 2. 公共施設、水道管の耐震化の進捗状況。 3. 備蓄、防災対策ツール等の整備状態。 4. 公設消防と自衛消防、あるいは仲多度南部消防、警察等との指揮、情報伝達体制。 5. 告知放送での情報発信体制。 6. 防災マップ等の作成状況。これは、町全体と各地域ごとで願ひいたします。 7. 行動マニュアルの策定状況。組織、地域別の具体的な行動指針。 <p>最後に以上を統合して、自助、共助、公助の連携をどのように考えておられるのかお伺ひしたいと思ひます。よろしく願ひい</p>
------	--

<p>田岡議員 大岡議長 栗田町長</p>	<p>たします。</p> <p>町長 栗田隆義君。</p> <p>田岡議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>まず1番に、まんのう町防災訓練の実態、過去、現在、来年度以降についてということでございます。</p> <p>防災訓練については、昨年度の実績として琴南地区において地震を想定した情報伝達訓練、琴南明神地区において土砂災害を想定した情報伝達訓練・避難訓練、仲南地区において地震を想定した情報伝達訓練・避難訓練、神野地区において地震を想定した避難訓練と職員の召集訓練を実施いたしました。</p> <p>本年度におきましては、琴南野口地区において土砂災害を想定した情報伝達訓練・避難訓練と土のう作り・ロープの結束訓練を実施いたしました。また、国際交流協会が外国人を対象に消火訓練・救急救命訓練を実施いたしました。10月には神野地区において、地震を想定した避難訓練と救急救命訓練を実施する予定でございます。各地域、団体また学校等においても、仲多度南部消防本部の職員を派遣していただいた防災訓練を実施いたしておるところでございます。</p> <p>来年度以降におきましては、小さな自治会単位から防災訓練を実施し、住民の意識高揚に努めたいと考えております。また、要援護者も参加する防災訓練も、実施していきたいと考えておるところであります。</p> <p>2番目に、公共施設の耐震化の進捗状態でございます。</p> <p>保育所・幼稚園の未耐震施設は、満濃南保育所、満濃南幼稚園、仲南東幼稚園の3カ所。また、小学校・中学校の未耐震施設は、満濃南小学校ランチルーム、仲南小学校ランチルーム、琴南中学校体育館の3カ所でございます。子ども達の安全のために計画的に耐震化工事を実施して行きたいと考えております。</p> <p>また、他の公共施設においては、多くの未耐震施設が存在することから、今後、町全体の耐震整備を考える上で、どのような方法がいいのか検討してまいりたいと考えております。</p> <p>次3番目に、備蓄・防災対策ツール等の整備状況についてのお尋ねでございます。</p> <p>備蓄につきましては、飲料水これは500mlのペットボトルでございますが900本、飲料水1.5Lこれ120本、毛布390枚、救急セット12セット、担架8台、テント10張、防水用ブルーシート54枚を役場本庁、琴南支所、仲南支所、かりんの丘公園備蓄倉庫に保管をいたしております。防災対策につきましては、関係課と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。</p> <p>次4番目の、公設消防と自衛消防、あるいは仲多度南部消防、警察等との指揮・情報伝達体制についてのお尋ねでございます。</p>
-------------------------------	---

<p>栗田町長</p>	<p>公設消防・自衛消防・仲多度南部消防本部、警察署は、連携をとりながらそれぞれが指揮命令を行っております。情報伝達につきましては、公設消防は携帯メール及び告知放送により伝達を行い、自衛消防におきましては、告知放送にて伝達を行っております。仲多度南部消防本部、警察署については、随時電話連絡を行っておるところでございます。</p> <p>次4番目、告知放送での情報発信体制についてでございます。</p> <p>緊急時には、職員が緊急の度合いにより第1次から第3次召集をいたしますので、状況に応じて緊急情報発信を行います。</p> <p>また、全国瞬時警報システム、J-ALERTにより緊急地震速報・弾道ミサイル情報といった対処に、時間的余裕のない状態が発生した場合には、消防庁より瞬時に各世帯の音声告知器を通じて、緊急避難情報を伝達いたします。</p> <p>5番目、防災マップ等の作成状況、町全体と各地域ごとについてでございます。</p> <p>平成18年度に、まんのう町全体と琴南地区、満濃地区、仲南地区の旧町単位での防災マップを作成し、各戸に配布を行っておるところでございます。</p> <p>次、行動マニュアルの策定状況、組織・地域別の具体的な行動指針についてのお尋ねでございます。</p> <p>本年度において、避難行動、警戒情報、備蓄、地域ごとの防災マップ等を掲載した、防災マニュアルを策定し、各戸に配布する予定でございます。</p> <p>次、自助、共助、公助の連携についての質問でございます。</p> <p>防災対策は、町民が自らの身は自らで守る自助を原則とし、自助を前提に地域の安全を地域住民がお互いに助け合って守る共助に努め、町が公助を行うこととし、それぞれが役割を示し、それらが互いに連携し、協働することにより、住民と行政が一体となって地域防災力を高めることが大切であるというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>大岡議長 田岡議員</p>	<p>2番 田岡秀俊君。</p> <p>丁寧なご答弁、ありがとうございました。</p> <p>1つ、2つちょっと気になった。気になったと申しますか、神野地区で昨年防災訓練を行いました、風水害想定で。町長、地震と申しました。今年度、地震で予定させていただきたいと思います。</p> <p>それから、4番目の各組織の連携ですけれども、これは色んな、町長も申しましたけれども、そういう、もしもの時にこの情報の伝達体制というのが、きちんと取れておらなければ、大変な混乱が起こるということが想定されますので、そのあたりはもう少し一本化といいますか、できるような体制でよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それから、先日ですけれども、台風9号の折、テレビでも言うておりました。静岡の町であったと思いますけれども、大変な土</p>

<p>田岡議員</p>	<p>砂災害があったわけではありますが、防災訓練、避難訓練をやっていたおかげで、一人の犠牲者も出さずにすんだというふうなことが報道されておりました。まさに備えあれば憂いなしであります。</p> <p>また、風水害時に最も重要なアイテムであります土のうの管理。これは十分になされておりますでしょうか。いざという時、土のうが足りないとか、あるいは作っておいた土のうでも、袋が破れて使い物にならないといったことが、私の経験上もよくありました。定期的な点検が欠かせないと思います。これは、土のうに限ったことではありませんけれども。</p> <p>そしてまた、まあこれは想定外のことかもしれませんけれども、日本一のため池であります満濃池の堤防。それが決壊とかいうこと、これはあれですけど。阪神淡路大震災の時、私も初めて知ったんですけれども、地盤の液状化現象というのが起こるらしいです。そういったことが、地震の際、満濃池の堤防で起きますと甚大な被害がでると。この役場あたりもかなり浸水するんじゃないかと思われま。</p> <p>我がまんのう町は、かなり広いところであります。それぞれの地域で、それぞれの実情にあった防災対策というものが必要であると思います。そういうことで、先ほど言った土のうの管理状況、あるいはAEDの設置状況について、詳しくできればお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>大岡議長 齋部総務 課長</p>	<p>総務課長 齋部正典君。</p> <p>田岡議員さんのご質問にお答えをいたします。</p> <p>伝達体制の一本化ということも、今言われておりました。これにつきましては、非常に、これは一番大事な話でなかろうかと思っております。こういうことに関しましては、各関係者にですね、再度連絡網の確認ということをですね、努めていきたいというふうに考えております。</p> <p>それと、土のうの管理の件でございますが、まんのう町内には公設消防団がございまして、その屯所の方ですね、土のうの備蓄をお願いをしているところでございます。土のうの方はですね、日に当たりますとどうしても朽ちてしまいますので、土のう袋の管理をですね、各団の方にしっかりとさせていただくと。また、劣化しておればですね、また袋の方をですね、お配りをさせていただいて、常時、非常時に備えてのですね、備蓄をしっかりとさせていただくということ、こちらの方からまた指導して行きたいというふうに考えてございます。</p> <p>それと、まんのう町内のAEDの設置関係でございますが、現在まんのう町内の方ですね、26カ所にAEDは設置をしております。設置場所につきましては、庁舎関係、支所関係ですね、本庁舎と支所。それと、小・中学校、あと公民館、あと仲南の温泉とかですね、美霞洞とか、道の駅関係ですね、そういうところに対しまして26カ所でございます、満濃中学校はですね、子ど</p>

齋部総務課長	<p>もさん、生徒さんが多い関係ですね、2台置いております。合計台数といたしましては、現在27台が町内に整備させているという状況でございます。</p> <p>まんのう池の堤防のお話も出ておりましたが、これはまた満濃池土地改良区の方に十分な調査をしていただいて、まんのう町の中で大きな池でございますので、非常時のことを考えてですね、しっかりとした防災関係に努めていただきたいと言うことをまたお願いしておきたいと思っておりますので、よろしく願い申しあげます。ありがとうございました。</p>
大岡議長 田岡議員	<p>2番 田岡秀俊君。</p> <p>細かい説明、ありがとうございました。</p> <p>いずれにいたしましても、もしもの時に防災対策、あるいは危機管理体制というものが整っていれば、人的、物的被害を最小限に食い止められる。町としても。例えば、もしもの時に仮設住宅の建設とか被害者生活支援とかいった事後負担を極力減らすことができると思うわけであります。ぜひ、そのへんの点も勘案して今後ともどうぞよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。以上で終わります。</p>
大岡議長	<p>以上で、2番、田岡秀俊君の発言は終わりました。</p> <p>引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p> <p>なお、三好勝利議員の質問は包括式での申し出であります。</p>
三好議員	<p>13番 三好勝利君。</p> <p>おはようございます。</p> <p>年にわずか4回しかないチャンスが回ってまいりました。私は、前も、いつも申しますように、非常に簡単な質問で、やるかやらないかという、気持ちの切り替えの問題です。今日も11名出ておりますけど、このレジュメを見るに、やはりみなさんやっぱり厳しい質問で、どの分も全部すべてお金が係わってくるような質問でなかろうかなと思っております。私はもうその別にお金じゃなくして、やるかやらないか、考え一つの問題でございます。</p> <p>まずもって、23年度予算について新規事業があるかないか。今お金がないからそのまま前年どおりの継続でやると。また新しい何か町づくりをやりたいと。農業部門、それから建設部門、水の関係と。色々あると思っておりますけど、そういう考えがなければそれでまた結構です。</p> <p>また、もう1つは、各部署、部署において、予算審議する場合に決定してから我々議会、委員会に提示し、説明をし、同意を求めると。これはもう、おざなりでございます。私は常に疑問に考えるのは、例えば提示した場合に、住民の要望、議員さんそれぞれ</p>

<p>三好議員</p>	<p>れ個々の考えがあると思います。その場合に、要望して多少なりとも応用動作の利くような予算を組んではどうかというのが1つでございます。ただ、全般のパイは変わりません。100と言う数字は変わりません。ある科目において、10という数字。その10を12にせえ、それはやっぱり無理です。その10の中で、多少変動し、協議し、それには時間もかかるでしょう。そもそも執行部も忙しい、それは十分、分かります。ただ、その場合に何回も言われるのは、執行部の侵害だと言われるん。別に執行部の侵害でないんです。執行部の使ったもんがいけないというわけではないんです。ただ、本刷りで我々に説明する場合に、別にならんと。だったら問題点だけをチェックして、聞いて、聞いても分からんのならば、聞く必要もない。極端に言えば。もう長い間やれば、だいたい事はすべて分かります。できるものと、できないものと。だからあんまり無茶苦茶なこの質問はしません。かと言うてお金が無いのですから、金が余分に要ることもしません。予算の範囲内で、右に振るか左に振るか、住民が喜ぶようにするか、執行部がワンサイドで喜ぶか、議会だけが喜ぶか、そういうことです。</p> <p>まっ、昨日も委員会報告で、ちょっと失礼なような質問もしましたけど、これもやはり住民の大きな要望であるし、私個人にしても、毎日5回ぐらい通るのをほんとに泣く泣く通ってるような状態です。それはもう、国、県の流れで分かりますよ。ただ、そういう予算も配分して、やればできないことはない。ただ、手をこまねいて見て、引っ込んでおると。なんか聞くところによると、ある予算を云々で、国、県へことわりに行くというような、過去には項目も聞いております。なぜことわりに行かないかんかと言うん。これは、私いつも言うように、この予算の金は外国からもろて来るでなし、天皇陛下で出すわけでなし、総理大臣が出すわけない。県知事、町長が出す予算ではないんです、これ。みなさんの集めた税金を、みなさんに公平に配るわけです。その場合にワンサイドでなくして、やはり住民の要望の強いところから、みなさんに喜ぶことからやっていくのが、私は一番ええ行政じゃないかと、つくづく思っております。</p> <p>私もいつまででも、年も年ですから議員もやることができません。そろそろ最後の仕上げとして、本当に、やっぱり、こういうことを今までの流れを打破して、新しい行政の仕組みをやって、ほんとにお金を使ってみなさんに喜んでいただけると。私は個人的に言ったら失礼ですけど、ほとんどやはりそういう行事には携わってきた場合には、後で数年経って、10年経ってもやはりあの時はこういう方向でよかったなというふうに、喜んでいただいております。それがやはり、予算の仕組み、また、金の値打ちが出るわけでございます。おそらく非常に急に言うて難しいと思いますけど、私は過去に総務委員長を拝命しておる時に、10年ほど前でございますけど、やはりそういう提案を出して、本刷りになる前にみんな協議して、その予算はちょっと待てよ、お前と。ほんだら、お前帰って相談して来い。ほしたら来年でええわと。うちはこれどうしても急ぐんじゃ。さっきも災害関係が出ておりましたけど、目の前もうがけ崩れが分かっても、やはり予算がないから手をつけてない場所もあるんです。そういうところを、</p>
-------------	--

<p>三好議員</p>	<p>やっぱり地域から、やっぱり消防団に色々な意見を聞いて、それはやっぱり優先的にやって行くと。ただ単に何でもかんでも、どこでもやって消化したら、まあ事業が消化できる。そういうのじゃなくして、同じ金を使うんだったら、我々みたいに金持ちの子じゃなくして、貧乏で大きいんなったことは、毎日そのお金の心配ばかりしております。だから、使う時には有効に本当に、家で使う場合やったら、子どもが本当に喜ぶ方法、部屋を改造するんだったら、子どもの一番新しい、間取り、カラー、システムと言うのをやはりやっております。そういうのがやはり、我々小さい時から養ってきたんだと、そういうように思っております。</p> <p>山の問題にしてもそうです。ですから、建設土地改良云々、それから産業経済、健康増進と書いてありますけど、ま、他にも随分ありますけど、一遍には無理でしょう。農業問題にしても、ご承知だと思います。今までは、若い者が農業から離れたんです。今は、高齢者がこの農業から離れる時代です。誰がやるんですか。あと農業。うちの方なんて、特に田舎の方は高齢者がほとんどでしょう。そう言うところに、やはり予算をして、やはり集約農業とか何とかを、やはり行政サイドでやっぱり指導して行くべきだと思うんです。ま、ここにおける執行部の課長クラスは、5年、10年で課長になっとなはおりません。20年、30年という行政の中で、養われて課長に座っとるわけです。私よりかは、すべて熟知してベテランのはずです。能力もいい方がたくさんおられます。能力が良くても、その能力が発揮せねば宝の持ち腐れ。そういうに思っております。我々は常に自分の能力がないだけに、150%ぐらいの頭を使っております。ほんとにもういつ死ぬか分からんぐらい、頭を使っております。そういうところで、今回の提案もそういうような理由でございますので、やるかやらないか、やれなければどうというような方向でやれないかという事を明確に説明願います。まず、1点目はこれで終わります。どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>大岡議長 栗田町長</p>	<p>町長 栗田隆義君。</p> <p>三好議員さんの質問にお答えをいたします。</p> <p>23年度予算における新規事業を、当初予算書作成前に議会で協議できないかというご質問でございます。</p> <p>当初予算編成作業は11月上旬に予算編成方針を出し、各課で予算見積書の作成作業に入ります。そして、12月中旬に各課より予算見積書の提出があり、財政担当課で予算編成作業が始まります。取りまとめができた段階で、12月下旬から1月中旬にかけて各課とのヒヤリングを行い、減額等でどうしても復活折衝する必要性が高い場合には、1月下旬に町長査定の後、2月上旬の最終調整を経て2月中旬に予算書確定となります。このスケジュールについては国、県の予算編成に負うところが大きく、前倒しは難しいと考えております。</p> <p>三好議員さんが提案されております予算書印刷の前段階で、議会に主要な新規事業施策の概要を説明できないかとのことにつきましては、予算案確定の後、2月の所管事務調査時で説明できるよう検討してみたいと考えておりますので、ご協力の程よろしく</p>

<p>栗田町長 大岡議長 三好議員</p>	<p>お願いいたします。</p> <p>13番 三好勝利君。</p> <p>もう少し詳しいかなと思ったら、あまりにも簡潔明瞭で、何がなんかさっぱり分からんような、もうこれだったら質問するんでなかったなと思うような、ほんとに。やはり、やっぱり住民の意向を、充分、我々は、みなさん相当色んな意見を、さっきも災害問題で色んなこと聞いとんです。それをやはり提案して、国、県の補助金、これは分かるん。こななんはやっぱり、もう議員、昨日、今日やったじゃないんです。何年もやっ取るからそれぐらいは、なんぼ馬鹿でも分かっとんです。それぐらいは分かるん。分かるけど、それを、言ったでしょう。大枠は変わらないと、その枠の中で、右に振るか、左に振るかをやってくれないかと言うとんです。今では、全くまだ今まで通りと、全く同じ。ただ、2月の定例前に、委員会の前にちょっと提案してと言うのは、非常に分かりますよ、それは。ですから、やはり、言うたらさっきの災害の場合もこの箇所は危ない、この橋は危ないとみんながやっぱり身につまされて知っとんですよ、近くのこと。川がどこが氾濫するとか。そういうのをやっぱり優先順位を付けてやっていくというのは、私の提案です。ですから、本刷りになっていつも説明して、どうやって聞いたら、これはこうですと。あ、そうかと。聞くもんは聞く、聞かんもんは聞かん。ほんで、提案して賛否両論で、まあ2、3の反対があっても通る。こんなのが、だいたい今までの繰り返しです。だからやっぱり、地域は発展しないんですよ、はっきり言うて。やはり、老人会の催し物にしても、それから運動機具の配置にしても、やはり充分、やっぱりみなさんと協議して、最終的にやって行くと。執行部も忙しいのは分かりますよ。ただ、執行部の場合は机の前で課長がおって、まあ何人かの職員がおります。建設とか土地改良は、現場にほとんど出ますけど。他の課は、増進課、健康増進課ですか、それ以外はほとんどやっぱり座っておる。それは、まあ仕事ですから。だから情報集まるはずがないんですよ。我々毎日、そこらじゅう、歩いて歩いて歩き回って、そこらへんじゅうの情報集めて、それで結局やる。だから、こないだも、朝、昨日ですか、遅れたけど、やっぱりある方に捕まってお説教したと。どなに考えとんやと。ね、私言うたでしょう。国、県の問題、国、県、町は関係ないやんと。地域の住民は安心安全に、のことが一番欲しいんやと。そんなんはお前らの勝手やないかと、それするのが議員、職員の役目と違うかと。町長の役目と違うかということ、やっぱり再三言われとんです。はっきり言うて。だから、抽象的で、個人的な考えだけで、私言っとなじゃないん。そういう色んな意見をやっぱり集約して、結局持ってくるのが、私は議会だと思てます。</p> <p>中央も、まあこないだ、政権決まりましたけど、おそらく同じ流れになるでしょう。同じ国、県が変わらんやったら、せめて地元の我が町からでも、やっぱり何かの変動はやっぱりもたらさんことには、やっぱり前進がありません。土地なんかも、ああいふとこたくさんあります。これからだったら、エコ関連の企業が相当出てくるでしょう。もし、できるのであれば、町民の方が合</p>
-------------------------------	---

<p>三好議員</p>	<p>意しながら、その大きな土地を無償提供でもええじゃないですか、きちっとした大手の会社だったら、20年おれば云々という形でやれば、雇用も生まれるし、また下請け関係の工場も閉鎖になっております。そういうところへ部品の仕事も出てくると思うんです。今、大きくもめておる沖縄の普天間基地。これなんかでも、あそこに470億ぐらいの地代が防衛庁から下りておるわけですね。相乗効果が約2,000億あると。それを棒に振るかどうかということで、非常にもめてるんですよ。やっぱりそういうのを、やはり、うちの町もやっぱり考えて、うちの地区にも3カ所ほど空いてます。空いてるけど、これまだ、それから佐文の奥にお祭り広場、これも一銭も税金の入っとらん建物があります。今だったら、まだ何とかいけると思います。それも国が持っておる。個人が持っておるならと思うんですけど、国の管理者が持っておると。そういうことは協議して、ほとんどもう遊ばして、腐らさんだったら、町が運営する計画を立てて譲ってもらおうと。ある方があの大きな施設を5,000万だったら即金で買うと言う方もおりましたけど、私も色んな業者が来て、鍵を借りに行って実際に鍵を開けてお見せしたこともあります。1回はヘリコプターでも見に来ました。それから1回は外車5台で連なってきて、このへんでは福祉関係でちょっとやろと思うんじやが、どうじゃろかと。まあ、総務の方へ相談したら福祉関係は税金が入らんけん、ひどおもしろくないんじやが。おもしろくないけど、やっぱり、20人、30人と言う雇用が生まれるわけです。そういうこともやっぱりやらなければ、なんのためにやっぱり行政は毎日やっておるか。我々も苦勞して。そういうとこに、やはり事前の協議がなされれば、多少なりともできる。</p> <p>それと、さっきも言ったでしょ。農林課の方、よう聞いてよ、な。今までは若い者が農家から離れたんです。年寄りに頼ってやっつったんです。それが、高齢者が離れるというのが、現に報道されるということが、現に始まっとなです。北海道の原野も外国が土地を買う。今まであんな土地なんか、ひと山1億でも買えなんだのが、やはり外国人が土地を買いに来てると。そういうような状態なんですよ。やがて、この大けな讃岐山脈を中国人が買われたらどんなになりますか。ま、そのへんはやっぱり今から手を打って、公共事業がないんだったら公共事業の変わりに山の手入れをする。CO2の削減に寄与する。おそらく、北海道の山も川も将来はCO2の取引ができる、その分の原料でしょう。あんな木材売ったって金になるはずがないんですから、今んところは。</p> <p>ですから、そういうのはやっぱり我々の町では、常にやはり、各部署で考えて、議会と相談して合議して、やってくれというのが私の提案。ただ単にその予算のこの部分が右か左かいう、細かいこと言うてないんですよ。やはり将来のまんのう町、どういふふうに在るべきかと。水問題にしてでも。ついこの間まで水が溢れてきた。もう早、早明浦が給水制限に入るんですよ、このまま続けば。そういうような状態ですよ。我が町やって、いつ水がどうなって泣くような状態がくるかも分かりません。そういうのがやっぱり自己水源はやっぱりできるだけ確保して。私は水資源の国の関係の友達がおりますけど、提案しました。この香川用水の</p>
-------------	--

<p>三好議員</p>	<p>100カ所、地下水掘って、そこからポンプでほり込めと。合意をもらって、そしたら、それだけ水が助かる。我々の地区では逆上ポンプで、伏流水の利用で、全部池に逆上ポンプつけてやっとります。自前で。一旦流したやつをもう一回使うわけですから。これほど利口な考えはないですよ。多少電気代がいったって、電気代に代えられません。そういうのを、やはりまんのう町各所にもやっぱりやっていくと。そういうのが、ただ単なる、これはこれは、おちよくったように、その簡単に書いてありますけど、これ、4行か5行しか書いてないです。言うのは半日でも言えます。はっきり言うて。時間が30分しかないですから。あともう十何分ですか。ですから、そこらへんはやっぱり執行長としても、担当課長としても本当に真剣に考えて、合併してもう5年になるわけですよ。合併してもなんもなかったと。ただ、土地がおっきょんって、人口が増えて、掛金だけ増えたと。こういう寂しいような皮肉を言われるような私は一番辛いんですよ、はっきり言うて。ですから、やはり今度の知事さんが自主財源を確保するには、補助金をくれくれじゃなくて、親はもう無いと。政府はもう辞任状態にあると。破産状態にあると。各地区がやはり知恵を出して、地区、地区で何かの儲けを考えてやるのが一番いい方法でないですかというのを、今度の知事さんと直接お話した時にそういうことを言うておられました。それが、県議会、職員、またあれほどのベテランがおるわけですから、うんと言うか、うんと言わんか。そのへんですよ。ですから、我々町におきまして、ぜひとも1つからでもええですよ。全部が一遍に無理だったら、農業問題からだけでも結構です。水問題でも、ある1カ所で。ただ、500tと言うけど、500tの水が無料で取れるようなシステムができとるわけです。これを10カ所作れば5,000tという水が確保できる。飲料水で、水道課長の報告では、年間250万tあれば今のところ何とかいけると、飲料水においてはですよ。世界の水見てください。100の水で真水というのは0.1%。そん中で飲料水に適応できるのは0.001%ですよ。これはもう数字で出とるわけですから。それぐらいしか、飲料水とは無いんですよ、人間生きるために。この前も災害で埋められて、一週間後に掘り出されて、一番何をくれか言うたら、空気もくれ、金もくれ、お菓子もくれでない。まず、水をくれ、水をくれというのがもう、絶対的な最初の叫びなんですよ。それぐらい水は、生命の根幹で絶対に必要なんです。それが、この山の際の水源地の側でおって、ややもすりゃ、水不足、ややもすりゃ、おらの水じゃ、おまえの水じゃと言うような時代をまだ繰り返しておるんです。そのへんはやっぱり行政サイドで、やはりきちっと指導して、山の手入れ、それから、水資源の確保というのは今やっていかなければ、将来はやっぱり年金問題どころか、我々生きて行くのにも事欠くような時代が来るのではないかなと思っております。そういう深い考えで、ただ単なる予算を、今年の予算を例えば、ちょっといて、チェックして、これだけでやれという簡単な浅い考えで、私は提案しとるんでないんです。やはり、長い間、議会でお世話になり、経験も積んできました。道路問題、踏切問題色んなことやってきました。そういう中で、やはり最後にいくのはやはりこの地域をどうするかということにかかっておると思うんです。それをやっぱり、舵取りで2期目を無投票で来たとい</p>
-------------	---

三好議員	<p>うことは、全幅の信頼を得るわけですので、職員の人もしっかり、私が言うような、またあいつが大げな法螺吹いて、風船揚げとるわと言うんでなくして、真剣に聞いてくださいよ。はっきり言うて。本当に。これは。私が言うこと間違ったらいつでも辞めて結構です。それぐらいの気で常にこの本会議では、提案してありますから。そこんどこ、町長としては全部が全部目が届かんでしょう。農林課でもええです。土地改良でもええです。単にわしが担当だったらこういうふうにしてみたいという抱負があるんだったら、言ってください。時間はありますから。そのため、ここに止まって。建設土地改良、産業経済課、健康増進、全部。それから最後に町長と書いてありますから、もし意見があったら言うてください。どうぞ。</p>
大岡議長 久留嶋産業 経済課長	<p>産業経済課長 久留嶋一之君。</p> <p>ただ今の三好議員さんのご質問でございますが、今、産業経済課ということでございますので、農業関係につきましてでございますが、農業関係につきましては先ほど言われましたように、農地の耕作放棄地とか、いうことで、だいぶ荒らし作りの方も増えております。そういう形で、今現在、当然担い手の方にお願ひしていくという形になろうかと思っておりますが、担い手の不足等もございまして、認定農業者の方にもお願ひする。またその、以上にですね、今現在、農業生産法人と言いますか、集落営農ということで、まんのう町におきましても2地区におきまして、法人化されております。そういう集落での申し合わせと言いますか、協議と言いますか、そういうものができまして、集落で農地を守るということも必要でなかろうかと思っておりますので、その点につきましても、普及所、農協とも協議しながら進めてまいりたいと思っております。以上でございます。</p>
大岡議長 高尾建設 土地改良 課長	<p>建設土地改良課長 高尾昭弘君。</p> <p>失礼します。三好議員さんの質問にお答えさせていただきます。</p> <p>新規事業についての考え方ということでありますが、これから新規事業をあげるのは大変難しいとは思っております。今考えておところは、先ほどおっしゃられたように、山間部の老人、また老人世帯の多いとことか色々な問題があると思っております。今後は、今あります町道とか農道、これらの本来作っておるものを維持修繕等が大変でないかと思っております。こちらの方をできる限り重点的に考えて、山間部の年寄りの方、また、みなさん方の少しでも楽になるようにしたいと考えております。</p> <p>それから、農業問題ですが、農業については一昨日より国営の、国営の緊急農地再編整備事業というのがあります。それについての地元説明会をまんのう町内でさせていただいております。</p> <p>それから、県道丸亀三好線の関係であります。今、議員さんとしては多分ご存知と思われませんが、マルナカ等の交渉に今継続を、交渉を継続しているという状況にあります。この10月の中旬以降に、徳島両県との知事さんに対し、町長さん、また議長さんの方から陳情を予定しているところでもあります。私の考えとしては、その動向を見ながら、できれば数年前に退避場を作った、</p>

<p>高尾建設土地改良課長 大岡議長 高嶋健康増進課長</p>	<p>あれは非常に便利が良かったという評判をいただいております。またそれを、場所によったら考えていきたいと思っております。以上であります。</p> <p>健康増進課長 高嶋一博君。</p> <p>三好議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。</p> <p>健康増進課が所管しておりますのは、住民の健康づくり、それと介護保険等を所管をさせていただきます。住民の健康づくりにつきましては、住民全体にかかってくることでございますし、今から福祉等と連携をしながらですね、どうしても避けて通れない部分だというふうに考えております。それと、国の施策等もころころ変わってくるような状況でございます。色々な面でですね、広く視野を広げてですね、住民の健康づくりにまい進したいと考えておりますので、個々に今こういうことをという個別の事案はございませんが、住民の意向に沿いながら、新たな事業をですね、模索して行きたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。</p>
<p>大岡議長 三好議員</p>	<p>13番 三好勝利君。</p> <p>時間があるようでないようで、もうあと、ほんとあと12分かな。あ、こっちは出席議員か。17分かと思たら、後12分で、はい、分かりました。ほんとに、個別に言うた、町長が発言しとんの、その後で課長が言いにくいと思いますけど、やはり課長となれば、町長がどうとあれ、おれはこうだと言うんであったら、ねじ上げてでもやるぐらいの、やっぱり気力は持ってもらいたい。ね、意見があると。町長が全部分からんのですから。しょっちゅう県へ行って、もう上で座つとんのは月の30日あったら、10日も無いぐらいですから。ほんとに。やっぱり、現場の課長、やはり課長となれば、部下から見て課長、議員から見ても課長、町民から見ても課長。ただ、責任があつて権限が少ない、これが管理職の一番大けな問題なんです。責任があつて権限が無い。分かるでしょ。中間管理職の一番の問題なんです。やったら、おっかれへんかと。怒られたら、またやって、悪いことさえせんかったら、首にならへんです。大丈夫です。これは。ね。</p> <p>それから、建設課に、さっきの農業関係にしても、やはりこういうような時代になれば、個別補償でなんのいうて言うんを選挙前に機嫌ばかりとる、これもええでしょう。使つてしまえば終わりなんでしょう。1万5千円、2万、3万もらつても使つて、また、来年くれと。それだったら、集約的に今やつとるような、集約的な農業にわずか5、600万から1、000万までは全部揃うわけですから。それで集約的なやると。オペレーターも出す。オペレータのない者は日当を払うということをやつてます。現にそこで、約20年続いとる部署があるわけですから。現在まだ。ほいでやっぱり何百万という基金どうですか。お前らも一遍言うたら、潰れたととこへ補助金出すけど、優秀なとこへは、お前、表彰でもして助成金でも付けてくれと言うような人もおります。</p>

<p>三好議員</p>	<p>約600万、3月の末で600万という基金を持っております。これは、何ですかと、次の機械を据える金やと。で、みんな共同して、やっぱり個人の負担が、やっぱり10万以内で年間収める。10万以下だったら10年で100万。20年で200万、1,000万と言うたら100年かかるんですよ。そういう負担金で。今は年間で30万ぐらい、みんな負担しとんです。10万か15万ぐらいの米売って、30万ぐらい負担しとん。こなな馬鹿げたこと世の中やっとな。日本の農業だけですよ、はっきり言うて。いつまでやるんですか。だからみんな離れるんですよ。可愛そうなですよ、一生懸命働いて、もう全部機械代に持って行って。米やったら、叩いて、叩いて、叩かれて、古米になったら12,000円ぐらいです。朝から晩まで手塩にかけて水を見て、手入れしてこの米が。米なんか言うのは、日本の文化、主食米ですよ、あくまでも主食米。日本古来の文化ですよ、米なんか。これはやっぱり、都市部では分かんないです。だから、石原知事さんが理屈げに頭がええとて、水はどっからもろとん。食料はどっからもろとんですかと言うた場合に、口が開かんのですよ。それ、ある人が言っていましたよ。そんなこと、こっちで吠えても仕方ない。やっぱり、地域は地域でやっぱり、実状に合ったような性格で、水の確保と農業確保やっついていかないかん。</p> <p>それと、建設課長もちよっと勘違いしとる。新規事業じゃなくして、もうこれ以上、新規に新しい道路はいりません。でもやはり、今悩んで、苦しんで、ほんとに住民が困っております。それもやっぱり、以前と違うのは、高齢化社会、農業と同じ高齢化社会で運転する方、ややもすら、95歳ぐらいの方がトラックに乗って走っとなですよ、どんどんどんどん。危ないですよ。ほんとに。ですから、私が前に提案した、非常に難しいけど、90歳以上の場合やったら、青色ご紋か何かを車の上に付けてあげなさいと。高齢者が来よるで、避けて待っつけよというような、やはり安全確保とやさしい町づくりと言うたら、いや、とてもじゃない難しいと。やる気が無いから、難しいんじや。やろうと思やあ、やれますよ、こんなん。別に。</p> <p>それと、建設課長も変わって間なしやから、非常に難しいとは思いますが、やはりそのへんはゆるぎたるぎで、同じパイは変わらんと私言ってますよ。新しい予算をもろて来い言うんでないんですよ。ある100と言う予算をみんなが喜ぶ方に使ってくれと言うておるわけですから。難しいか、私始めから言うた、非常に簡単なこと、一番簡単なことですよ、私が言うのは。やるか、やらんかの問題なんですよ。</p> <p>それと、健康増進課にしても、やはり、出張サービスで血压測ってやっておる。それは分かります。毎日どこかでやっておるわけですから。ただ、健康器具置いてトレーニング、これもええでしょう。私が参考にするのは、うちの近所で毎朝ご婦人が散歩しております。定期的に散歩しております。ほとんどの、台風、雨が無い限り散歩しております。1年に靴、奥さんいくらですかと。1足あったら十分いけます。田んぼして摩りへして、普通ジョギングで歩いて、ジョギングですから散歩するだけで約1時間の散歩だったら、1年に1足であります。もし課長、よう聞いてよ。できるもんなら、メーカーとタイアップして、どこもやって</p>
-------------	---

<p>三好議員</p>	<p>ないことや、これ、な。アシックスというような私の家内の里に大きな工場があるんで、私はヒントを得て話したんや。そのメーカーとタイアップして、まんのう町は健康増進のためにまず金を使わない方法、ご飯は家で食べる、空気は自然のもんである。水もなんとかある。後は機具を提供するんじゃなくて、自分で歩いて自分で体を鍛える。これがもう一番私は安い方法だと思っております。と言うことは、以前言ったら、家で寝込んで歩けない者に差別やな。差別があるんだったら、今のトレーニングマシーンなんか、ここへ来ることもできんでしょ。そういうようなね、ちぐはぐな、チン問屋みたいな行政をやっておるから、やっぱり一般から不審が出るんですよ。やってみなさいよ。これは個人でやったって、あななん信用ならんと。もし、やるんだったら、メーカーと交渉して、まんのう町はまず健康づくりでやってみると。大々的に。ほんだら、マスコミが騒ぐでしょ。ほんで、大けな宣伝になる。だから結局、あのイチローも有名なイチローなんかにしたって、専属のトレーナー、専属の靴の技術者がおって、年間何千万と言う金をそこへ払とるわけですよ。それが、結局メーカーの大けな宣伝になる。アップで映すでしょ。アップで映さんけど、やはりそこは、技術的に頼んであるんでしょ。バットをアップで映したり、グローブアップで映したり、靴をアップで映すなよ、靴なんか映す必要ないけど、時々靴をアップで映しよるな。メーカーの名前が全部出るでしょ。これが大きな宣伝になるん。これを町の、私が言う金をかけない、知恵を出して一番利用するのは町が、行政ができるん。個人では無理です。まず、やってくださいよ。メーカーと。それは全然わけも分からんような、500円、金額で言うたら失礼やけど、500円、1,000円の靴もあると言う方もおりますけど、靴はやっぱり地面と密着する、一番大事な接点なんですよ、人間。地球との接点が。ですから、靴だけは、やっぱり服は多少儉約しても、靴だけはとにかく最高の靴を履けと言うのは、私はもう常に聞いております。調べてみてください。後もうちょっとですけど。ですから、そういうのをやっぱりやってみてくださいよ。思い切り、ね。ほんで、こん中で何分の1ぐらい、また大けなアホみたいなこと言よるがと思とん、おそらくおるでしょ。それは結構です。ただし、やればできんことはないです。</p> <p>それから、工場誘致にしてでもそうです、ね。やっぱり大きな広大な土地があるわけですから。そこへ、やっぱり、なんか契約で、これ人間が決めることですから、どっかのメーカーとタイアップしてやる。こないだ、あるメーカーの名古屋から会があって帰って来てましたけど、若い、まだ三十数才ですよ。飛んで帰って、5時間で帰って、その晩に帰とるわけですよ。何でか、言ったら、明日休んだら部品が20億納入が遅れると。20億ですよ、1日。その若造が言うのに。おまえ大けなこと言うやないかと。実際、ほんだら調べてみてくださいと。私がやとんの1日20億の品物扱こうとんじやと。私がやったら、コンピューター止まるんじやというような、やっぱり使命感持ってます。それだけ、やっぱり、企業は苦しい中をやっておりますけど、行政もやはりそういうところから、脱皮してやって、何とかやっぱり、まんのう町の将来つかむということを全員で考えてもらおう。最後に</p>
-------------	--

<p>三好議員 大岡議長 栗田町長</p>	<p>町長、まあ、お願いします。なあ、町長、これで終わりですから。 町長、栗田隆義君。 三好議員さんにおかれましては、貴重な提言、ご意見をいただきましてありがとうございます。真摯に受け止めて、各課全員一致団結して、まい進してまいりたい、このように思っておりますので、どうぞよろしくいたします。 (どうぞ、忘っせないように、よろしくお願いします。)</p>
<p>大岡議長</p>	<p>ここで、議場の時計で10時40分まで休憩をいたします。 (休憩 午前10時25分)</p> <p>それでは、休憩を戻しまして会議を再開いたします。 (再開 午前10時40分)</p> <p>引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、大西豊議員の質問は一問一答方式の申し出があります。 14番 大西豊君。</p>
<p>大西豊議員</p>	<p>ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。 振り返って見ますと、平成18年3月20日、町民の大きな期待の中、また、非常に厳しい財政事情の中で、行財政改革の手段として三町合併が行われ、新生まんのう町が誕生して4年と6ヵ月が過ぎようとしています。厳しい財政事情の中、合併特例債を取り崩しながら、町政運営を行っています。三町合併の目的、もう一度原点に戻り再確認し、効率の良い町政運営を行うこと、人件費の抑制、事務事業の再編・整理・廃止・統合し、新町建設計画、まんのう町改革プラン、まんのう町総合計画でも、住民自治の確立と支援、すなわちコミュニティ活動の促進、ボランティア活動の促進、町づくり活動の促進において、NPO法人の組織化等を支援が謳われております。住民と行政が協力し、共に汗を流す協働の住民参加型のまちづくりが期待される場所である。この実現のために、ぜひとも、まんのう町総合計画を着実に推進していくことが重要であるので、新しいまんのう町の財政力を認識し、行財政改革を実現するため、議会議員として、本来の役目であるチェック機能を果たすために、まんのう町改革プラン・まんのう町総合計画に沿って、事務評価が適正に評価され、改革が行われているかどうか、事例をあげて一般質問などを通じ、提案してまいりますので、適切な答弁をいただきますようお願い申し上げます、一般質問に入ります。 まず、1番目、まんのう町の総合計画、平成20年度より平成29年について。 これまでの一般質問に対する答弁では、計画通りの進捗であるが、これからのまちづくりは非常に厳しい財政事情であり、地域住民のみなさんと行政が協働していきたいということでしたが、具体的にどのように協働していくのでしょうか。</p>

<p>大西豊議員</p> <p>大岡議長 栗田町長</p>	<p>例えば、本年4月からの公民館運営の事業展開の中で、疑問を感じるどころがございます。このようなことも含め、地域住民のみなさんと行政が協働していくとは、どのようなことなのか、具体的にお聞かせをください。</p> <p>町長 栗田隆義君。</p> <p>大西豊議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>まず第1点目でございますが、まんのう町の総合計画についてというご質問でございます。</p> <p>議員ご指摘のとおり、総合計画のまちづくりの基本方針の重要な柱として、住民と行政の協働のまちづくりを掲げております。この厳しい行財政環境のもとで、住民と行政の役割を相互が認識し、お互いのパートナーシップのもと、より一層、住民が安心して暮らせるよう、共に汗を流す協働のまちづくりを進めることとしております。基本計画におきましても、住民の取り組み、事業者の取り組みを明記し、住民との協働を基調とした諸施策を展開するものとなっております。</p> <p>具体的な取り組みといたしましては、住民が主体となって活動する自主防災組織。</p> <p>2番目が、満濃中学校改築・町立図書館整備検討委員会の設置及び公募による委員の確保。</p> <p>3つ目に、パブリック・コメント手続の制度化では、町民への説明責任を果たすと共に、町民の町政への積極的な参加、行政運営の透明性の向上、町民との協働による開かれた町政の実現を図っております。</p> <p>この他、町内一斉清掃に代表されますように、自治会や町内団体のボランティアによる環境美化活動や、社会福祉協議会事業ではありますが、見守り事業等も挙げられると思います。</p> <p>いずれにいたしましても、新たな地域課題に対し、住民と課題を共に共有し、住民と行政の役割分担を明らかにしつつ、住民との協働を推進してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>大岡議長 大西豊議員</p>	<p>14番 大西豊君。</p> <p>再質問を行います。</p> <p>今申しておりました、まんのう町総合計画、平成20年度より29年度について。合併をして4年と6ヶ月が経過しますが、職員数、パート数について申しあげますと、まんのう町総合計画及び栗田町長の選挙公約においては、2年前倒しをして、平成26年度までに職員数を218にすると明言されております。しかし、この間、平成18年5月には、かりん温泉においては、利用客が19万人から9万人に減になりましたけど、パート職員の非公募4人採用、今現在は閉鎖されております。また、平成20年度よりは、学校給食のパート職員の増。また、本年4月よりは公民館のシルバー対応に対する人件費増が挙げられておりますが、本当にまんのう町の総合計画に、計画は、達成することができるのか再度お伺いをいたします。</p>

<p>大岡議長 栗田町長</p>	<p>町長 栗田隆義君。 大西豊議員さんの再質問にお答えをいたします。</p>
	<p>本当にまんのう町総合計画、達成ができるのかと言うご質問でございますが、できるように今頑張っておりますし、できるようにいたしたいと思います。また、今、企画課を中心にこの総合計画、3年経った今の現状を、今もう一度見直しておるところでございます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>大岡議長 大西豊議員</p>	<p>14番 大西豊君。 1番の質問についてはもうこれで終わりますけど、どうか達成をでき、効率的な行政運営ができるよう、よろしくお願いいたしますを申し上げます。</p>
	<p>2番目に、公用車129台の適正な管理運営についてでございます。</p>
<p>大岡議長</p>	<p>14番 大西君、ちょっと発言、今の発言を取り消しし、まだ2番の許可しておりません。 1番目の質問を終わります。</p>
	<p>続いて2番目の質問を許可いたします。 大西豊君。</p>
<p>大西豊議員</p>	<p>はい。失礼しました。 公用車129台の適正な管理運営について、この問題については何度か申しあげてまいりましたが、もう具体的に申しあげます。</p>
	<p>これまでの一般質問の答弁では、整備管理者を置き適正に行われるとの答弁でした。始業点検・法定点検整備3ヵ月点検、6ヵ月点検、12ヵ月点検を実施されているのでしょうか、またこの記録簿等は、誰が管理してるのでしょうか。</p>
	<p>そして、平成21年度の公用車の整備委託費の総額と、その内訳として町内業者と町外業者氏名、整備費用はいくらであったのか、お伺いをいたします。</p>
<p>大岡議長 栗田町長</p>	<p>町長 栗田隆義君。 大西豊議員の2番目の質問、公用車の適正な管理運営についてのご質問にお答えをいたします。</p>
	<p>始業点検・法定点検整備は実施しているのか、その記録簿は、誰が管理しているのかというご質問でございますが、不特定多数の方が乗車する車及び特殊車両につきましては、始業点検を行っております。マイクロバスにおいては、3ヵ月点検を行っております。点検整備の記録簿につきましては、各課が管理をいたしております。</p>
	<p>平成21年度公用車車両整備費の総額は、1,022万3千円であり、その内訳といたしまして、町内業者が744万6千円で、</p>

<p>栗田町長</p> <p>大岡議長</p> <p>大西豊議員</p>	<p>町外業者が277万7千円でございます。し尿及びごみ収集車等特殊車両につきましては、特殊な設備を附帯しております折、専門の知識を有している町外業者で日野自動車、香川いすゞ、四国機器、交和自動車、モリタエコノス、コマツ建機販売で整備を行っております。</p> <p>バスにつきましては、不特定多数の方が乗車することから、大型自動車、バスの整備を行っている町外業者の琴参乗用車センターで整備を行っております。以上でございます。</p> <p>14番 大西豊君。</p> <p>答弁をいただきましたが、少し疑問がありますので再質問いたします。</p> <p>道路運送車両法では、法第34条から36条によって、車両の安全性の確保及び公害防止を図るために、道路運送車両法保安基準が定められております。法定点検、3ヵ月点検、6ヵ月点検、12ヵ月点検、車検整備が義務付けられております。</p> <p>例えば、乗車定員が11人以上29人以下の自動車の使用者は、2車両以上の自動車の使用本拠ごとに事細かく規定され、整備管理者を置き、法定点検を受けなければなりません。罰則規定も定められております。まんのう町においては、公用車129台のうち、おそらく車両法を守って法定点検をせられているのは、認識不足か分かりませんが、バスにおきましては仲南支所の扱いの25人のバスとリース車だと、私は認識しております。間違っておれば指摘をしていただきたいと思います。</p> <p>次に、今、町長が町内業者でできない部分については、町外業者でしてる言うことでございましたが、まんのう町内には、工場、国の許可を受けた車両整備工場、認定工場が、26工場あります。そして、その工場の設備・工員・有資格者・事業実績成績によって指定された指定工場、民間車検場は5工場あります。国の検査業務を代行しております。この状況下で、町内業者でも十分賄えるはずであります。なぜ、町外業者に発注するのか、お伺いをします。</p> <p>具体的に申しあげますと、衛生課の6トン車を新車を買われたと思います。最初の車検は日野さんへ出されたようであります。今、町長の答弁では、町内業者にそういう資格を持ったものが居ないからと言われましたが、あくまで車体検査は車体整備の検査であります。上物検査ではありません。今までも申しあげましたけど、やはりまんのう町内に、特にまんのう町の場合は、県下一車両保有台数が多い地域であります。そういう中において、工場も26工場あります。前の、去年の車両の入れ替えの時にも、ある議員から色々指摘も受けましたけど、やはり認証工場があつて、それより優れとるところが、また、優良整備工場として国の基準を受かっています。そういう許可を受けておりますので、認識を新たにして、今後につきましては町内業者で十分私は賄えると思いますし、もし、そういうことが不備があれば指名業者から外せばいいと思いますので、どうぞそういうご配慮をいただきたいと思います。</p>
--------------------------------------	--

<p>大岡議長 齋部総務 課長</p>	<p>総務課長 齋部正典君。 大西議員さんのご質問にお答えをいたします。 現在、公用車の中ですね、マイクロバスと言うのが仲南支所に2台ございます。この2台につきましては、3ヵ月点検を行ってございます。これは先ほど言われましたように、道路運送法の定期点検の整備をなさないといいところがございます。それに従って行っております。整備点検におきましては、昨年までは他で出して、町外で出しておりましたが、今年1月からですね、町内事業者さんをお願いして整備をしていただいております。 なお、マイクロバスですね、健康増進課が管理しておりますバスにつきましては、3ヵ月点検ができていないということがございましたので、今後は点検業務を落とさないようにしていきたいというふうに考えてございます。 また、大型バス、琴南支所でございます大型バスでございますが、これは特殊、大型バスというのはですね、11名以上ですね、車両については先ほども言われておりましたが、3ヵ月の点検が必要ということでございます。これも点検が十分でないということもちょっと確認をしておりますので、法に従って整備点検を行っていきたいというふうに考えてございます。 また、ご質問の中で、町内には事業者、26事業者いらっしゃるということで、なぜ町外に出すのかというお話でございます。町内事業者の育成等もでございます。まんのう町といたしましては、できる限りですね、町内の事業者さんにこれからもですね、お願いをしていくという方針には変わりございません。1点、大型のバスにつきましてはですね、かなりの多くですね、人数を乗車させることがございます。ということで、責任をですね、その業者さんに持たすということもございまして、今は町外の事業者をお願いをしているということはございますが、そのあたりもですね、今先ほど議員さんが言われました、不備があれば指名から外したらいいではないかという話もございます。そのようなことですね、町内事業者さんにも責任を持っていただけるということですね、町内の事業者を育成を、今後もですね、図っていきたいということで考えておりますので、よろしく願いしたらと思います。以上でございます。</p>
<p>大岡議長 大西豊議員</p>	<p>14番 大西豊君。 それこそ当たり障りのない答弁をいただきましたけど、町外業者の中でも1つの会社はもうすでに工場が潰れて、経営的に潰れてもう名前も変わっております。乗用車センターということで。やはり、国の許可。国の許可をもらって、まんのう町内の業者が26工場あります。その中にも大小あると思います。また、その中にも6工場は民間車検場で、優良整備工場ということで、人員、設備等が、とか車検の検査の成績が優秀であるということで、民間車検の許可もいただいておりますので、大型バスだから、そら、優良工場のうちには、そういう許可を持ってないところもありますけど、民間車検場は持っております。今、課長の答弁では、も</p>

大西豊議員	<p>し、そういうミスがあった場合に、補償できなかったかどうか云々言われておりますけれども、基本的には指名願い出す時にそういうことは確認すべきだと思います。そういうために、飛行機でさえ、飛行機でさえ、墜落して全員が死亡するような国を巻き込むような大型の事業でありましても、ミスはあります。自動車整備業界におきましても、そういう整備をミスした時にはそういう加盟しとる保険制度があり、おそらくほとんどの工場が加入しとると思います。そういうことも、十分踏まえて、今後につきましては、まんのう町の町内業者ですべて私は賄えると信じて疑わないところでございますので、調査研究していただいて、よろしくお願ひ申しあげます。</p> <p>今、課長の答弁では大型とか色々言いましたけど、乗用車におきましても、6ヵ月点検は平成22年10月8日、乗用車の6ヵ月点検については平成17年頃だと思っておりますが、省略をされ12ヵ月点検のみとなっておりますので、ぜひ、こういうことすることによって、車両を1年でも長く乗れ、最終的には先ほどこの道路運送車両法の目的であります、車両の安全の確保及び公害防止を図るために、道路運送車両法が作られております。これ、業界のチラシですけど、しっかり点検、生まれる安心、点検整備は安全とエコに繋がります。燃費が2%程度改善されます。ということで、国土交通省並びに関係団体がこういう啓蒙チラシも作っております。ぜひ、言い難い、答弁しにくいところ、ありましたと思っておりますけど、基本的には仲南地区のバスだけが法定点検をしとると思います。それと、リース車、町長が乗っておる車は、おそらくリースだから法定点検はしとると思います。ま、そういうことも踏まえて、私は度々申しあげてきましたけど、やはりそうすることによって、燃費も安くなるし、1年でも多く延命効果がありますので、今後につきましては、道路運送車両法を守っていただき、私は過去において、そういう資料も総務課長に提示をしております。どうかそういうことを踏まえて、最終的には効率的な行政運営ができると思っておりますので、車検時においてはそういう、本当にこんだけの車が要るかどうか、走行距離も見ていただいて、効率的な運営をしていただきたいと思います。</p>
大岡議長	<p>2番目の質問を終わります。</p>
	<p>続いて、3番目の質問を許可いたします。</p>
大西豊議員	<p>分別収集及び可燃ごみ不燃ごみの事業について、分ければ資源、混ぜればごみと言われて久しいが、この事業は、中讃広域行政組合一般廃棄物最終処分場として、まんのう町仲南地区エコランド林ヶ谷で最終処分されていますが、焼却灰による水の汚染が指摘され、農業用水として不適とされていますが、問題点はないのでしょうか。</p> <p>今後、どのように問題解決を図るのかお伺いをいたします。</p>
大岡議長	<p>町長 栗田隆義君。</p>
栗田町長	<p>大西豊議員さんの3番目の質問、分別収集及び可燃ごみ不燃ごみ事業についてのご質問にお答えをいたします。</p>

<p>栗田町長</p>	<p>この質問の内容は、最終処分場エコランド林ヶ谷からの浸出水が汚染を指摘されており、この水が農業用水に使用されていることに問題はないのか。今後どのように問題解決を図るのかということですが、エコランド林ヶ谷の防災調整池であります新林ヶ谷池の水を、農業用水として利用されておりますのは追上地区であります。過去に一部の水田において稲の生育が悪い、枯れたというようなことがあったようで、地区住民はエコランドの水が原因でないのかということで、昨年6月に水田の水を、また8月には新林ヶ谷池の水について管理者である組合が水質検査を実施しておりますが、その結果において塩素イオン濃度が高い数値を示していたようではあります。これが稲の生育不良等の原因であるという結論は出ていないようでございます。</p> <p>住民から組合に対し、新林ヶ谷池に関係する池の水質検査を行うように要望があり、今年6月に新林ヶ谷池及び新林ヶ谷池から直接水を受けている奥谷池等の水質検査を行った結果について、地元及びまんのう町へも報告をされておりますが、この結果においても塩素イオン濃度が1,300ミリグラムパーリットルという高い数値でございました。</p> <p>この時点でも、稲の被害についての因果関係は解明されておりませんが、最終処分場エコランド林ヶ谷の建設に当たりましては、環境の保全と公害防止対策を第一に考え、最新の技術を取り入れた浸出水処理施設、また処理水の蒸発散という排水処理のクロージド化を考慮した施設で、下流域の公共水域及び地下水が汚染されることはありませんとのことで、地元の理解を得てできたものであるにもかかわらず、塩素濃度の高い水が流れ出ていることは問題であることから、施設の運営管理者であります組合に対しては、施設の改善を含めて早急な対策を講じるように要望をしておりますが、今後におきましても、まんのう町としては、住民が安心して生活できる状況を一日も早い解決に向けての努力をし、全町的な問題として取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>また、9月6日に開催されました教育民生常任委員会でもこの問題が取上げられ、大変重要な問題であり、住民行政だけの取り組みで済まされる問題ではないことから、1日も早い解決ができるよう、議会も一緒になって取り組んでいくのご決定をいただいておりますので、今後ともよろしくお願いを申しあげまして、答弁とさせていただきます。</p>
<p>大岡議長 大西豊議員</p>	<p>14番 大西豊君。</p> <p>分別収集及び可燃ごみ不燃ごみ事業について、再質問します。</p> <p>この事業は、まんのう町においては、合併前より広く住民と行政が協力して共に汗を流し、協働のまちづくりのために積極的に取り組み、成功した事例であります。他の分野においても住民の理解と協力を得ながら、テーマを掲げ協働の輪を広げ、効率的な行政を進めなければなりません。そこで、今、問題になっております中讃広域行政事務組合一般廃棄物最終処分場、エコランド林ヶ谷に搬入されている組合は、丸亀市、善通寺市、まんのう町、琴平町、多度津町の2市3町であります。この組合の資源ごみの分別方法を見ますと、善通寺市、まんのう町、琴平町、多度津町は、廃プラを専門業者に委託し、処理費用をかけて処分を行って</p>

大西豊議員	<p>おります。一方、丸亀市においては、未だに、分別すれば資源ごみになる廃プラを可燃ごみとして収集し、クリントピア丸亀で焼却し、焼却灰としてエコランド林ヶ谷に搬入しているようであります。事実であれば早急に2市3町の分別収集方法を、環境にやさしい分別方法に、統一すべきではないかと考えますが、町長の考えをお伺します。</p> <p>また、昨年度の、昨年度の議会の中でも問題になりましたパッカー車の車体の錆につきましても、焼却灰による腐食によることが問題になりました。それ以外にもそういう関連で、公共下水も近々つけるということが話しに出ておるようでありますので、再度、お伺いをいたします。</p>
大岡議長 栗田町長	<p>町長、栗田隆義君。</p> <p>大西議員さんのご質問にお答えいたします。</p> <p>林ヶ谷池の水質の問題でございますが、これは大変重要なことであると考えておりますし、早急に因果関係も究明をいたしまして対処して行きたいと、このように考えております。</p> <p>今、大西議員からご指摘がありましたごみの分別収集については、それぞれ市町で違った方法で行っておるということですが、できる限りリサイクルをしていきたいというふうに我々も考えておりますので、そういったことも中讃広域の場で、また発言をしていきたい、このように思っておりますので、今後とも議員各位のご支援ご協力の程をお願いを申しあげまして、答弁いたします。</p>
大岡議長 大西豊議員	<p>14番 大西豊君。</p> <p>そういう認識を、やはり執行者、課長以上、また職員が認識していただき、今後のそういう問題解決につなげて環境にやさしい行政を進めていただきたいと思います。以上、これで終わります。</p>
大岡議長	<p>以上で、14番 大西豊君の発言は終わりました。</p> <p>引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p> <p>なお、川原茂行議員の質問は包括式での申し出であります。</p>
川原議員	<p>15番 川原茂行君。</p> <p>まず、3点ほどお伺いいたしますが、平成18年、合併いたしました。先ほども議員から色々問題が出ましたが、なぜ合併したのか。当然、小さい自治体では、住民サービスが行き届かない。従って、合併して住民サービスをできるだけ細かく、きめ細かくやって行こうというのが、合併の理由であります。それにはやはり、大きくしなければ、自主財源、これをどうしても大きくして行かなければならない。こういう問題が、当然付きまといまいます。そういう中で前段におきまして、3点ほど質問をさして</p>

川原議員	<p>いただきます。</p> <p>まず、私は合併当初から言い続けておりますが、ほ場整備の件でございます。この件につきましては、私は議員生命をかけて、私のできる協力と努力を念頭に質問をいたしてまいりました。</p> <p>また、執行部におきましても、担当課長以下、課を挙げて誠心誠意取り組んでいただいていると、私は認識しておるところであります。その効果がありまして、聞くところによりますと、町内一部地区におきまして、かなり関心を持っていただき、あと一押しすれば実施できるのではないかと、喜ばしい状況にあると聞き及んでおるところでございます。</p> <p>しかし、こういう状況の中が一番大事なところでありまして、これをどうしても実施に持っていく一層の努力をしていただきたい、こう思うわけでございます。現在、執行部のこの事業の推進体制であります。建設土地改良課、一緒になっておりますが、これは土地改良課の職員は現状のままと、こういう認識をいたしております。本格的にどうしても実施をするという町長さんの意気込みがとおりなら、課内にほ場整備の専従班、何名かを設置して、その職員を貼り付けて。当初からこれは単年度でできる仕事でございませぬ。継続でかなり長い時間を要するわけでありまして、町民のみなさん方のご意見がどうあるのかということから初めから覚えておく必要があると、私は思っておりますので、こういう仕事については、専従の職員を貼り付けて、専門的にその住民と対応して行くと、こういうお考えがあるのかないのかということ、まず1点。それを踏まえて、現状と今後の取り組みについてのご質問をまず1点いたします。</p> <p>2番目には、この件、私今日3件申しあげますが、すべて関連してまいります。この件につきましても、積極的に取り組まなければ、難しいと言って手をつけなければいつまでも現状のままで、引いては今後の土地改良事業等に支障をきたし、将来の農業の発展にも影響を及ぼしかねないと思う次第であります。そのまず前提であります。大きな集落が土地改良区に未加入な所もあります。この加入に向けてですね、積極的に取り組んでおられると、私は思っておりますが、どこまでこれ行くのか、行っておられるのか。これは、ほ場整備にも関連してまいります。土地改良事業、いやいや土地改良区の未加入の方が大勢いらっしゃる場合、これは本町とはちょっと、今までは庁舎の中で職員が担当しておりますが、それはまあ、適切でないということで他でやっておられますが、しかしまあ、町長これあくまで町民の方が土地改良区に加入してないというのは大きな問題であります。この問題をどのように今現在お考えになっておられるのか、今後どうしようと思ってるのか。この点をまず2点目にお伺いいたします。</p> <p>3点目につきましては、本日3人の方が、今日、私が4番目でございます。3人の方で町長さんの答弁の中で、地域はやはり自治会で自らが守っていくという言葉が3人の方に遣われました。そこで、私は町内に統一した自治会組織は、これからのまんのう町建設の原動力であることは、町長さん、認識されておると思っております。しかし、まあ、それがなかなかできてない。私も、</p>
------	--

<p>川原議員</p> <p>大岡議長 栗田町長</p>	<p>旧仲南におきましては、初めから統一した自治会組織があったわけではございません。昭和53年、まちづくりに統一した自治会組織の下、町と自治会が連携の下、各自治会の特色を活かしたまちづくりをしようということで、自治会組織案を作り、従来のいわゆる講中とか実行組合とか、そういうものを中心にやってきたのを、そういう意見も聞きながら推進し、2年かかって統一した自治会組織ができた経緯があります。以後、新しい事業とまちづくりには自治会が主体となって町と連携し、今日を迎えております。仲南地区の場合。旧満濃におきましては、現在105自治会の数と聞いております。新しい事業を推進する上において、町の意見が伝わり難い感がある。また、自治会からの要望におきましては、多くの住民の意見が町に届かない面があるように思う次第であります。統一した自治会組織の確立は、自治会同士で話は難しく、町が積極的に働きかけなければ、できないと思っております。この件につきまして、こういうことに取り組むお考えがあるかどうか、ご質問をいたします。</p> <p>以上3点を、まずお伺いいたします。</p> <p>町長 栗田隆義君。</p> <p>川原議員さんの質問にお答えをいたします。</p> <p>まず1番目の圃場整備の進捗状況について、現在における進捗状況、また今後の取組み・・・</p> <p>(あの、推進状況です。進捗状況でない。推進状況です。)</p> <p>はい。推進状況について。はい。現在における状況について、今後の取組みについてでございます。</p> <p>町内のほ場整備事業につきましては、昨年の末に県営中山間総合整備事業第2期工事の募集を行った結果、住民の皆さまから多くの整備要望書を提出していただきましたので、優先的に採択いただけるよう香川県と調整を進めておるところでございます。</p> <p>また、本年度から中四国農政局により、香川県西部地区の善通寺市、三豊市、観音寺市、まんのう町、琴平町の3市2町を対象とした国営緊急農地再編整備事業の可能性調査が具体的にスタートをいたしております。</p> <p>本町におきましては、未整備地域が多い満濃地区が予定対象地域となっており、満濃地区の町政懇談会には、国の担当者の出席をいただき、自治会長さん方に事業説明を行なってもらい、国による新しい区画整理事業が計画されていることの認識を持っていただきました。</p> <p>また、地域の農業事情に精通されております農業委員さんには5月25日、土地改良区総代さんには6月4日に、地域の実態とほ場整備の要望事項のアンケート調査を実施し、町におきましては、8月号の広報に国営緊急農地再編整備事業のご紹介ということで掲載し、周知させていただきました。</p> <p>今後の取組みについてでございますが、地元農家の皆さんに事業内容の説明会を9月16日より10月の中旬にかけて、順次、</p>
----------------------------------	---

栗田町長	<p>自治会を廻り農家説明会を開催する予定として、既に、各自治会長さんに回覧によるご案内をお願い申しあげておるところでございます。</p> <p>また、その説明会におきましては、各農家の区画整理に対する意向調査を行い、農家の意向を取りまとめる予定といたしております。町といたしましても、国と同行し、事業推進に向けて理解を得るよう努力していく所存でございます。</p> <p>また、建設土地改良には、ほ場整備担当職員を置いて、その任務に当たらせておるところでございます。</p> <p>2番目の土地改良区の統合についてのご質問でございます。</p> <p>現在における状況、また今後の取り組みについてということでございますが、現在における満濃町土地改良区の状況につきましては、この4月から町土地改良課から分かれて、土地改良区の事務所を満濃農村環境改善センターに移転し、事務を行っております。事務内容といたしましては、改良区が行っている事業等の地元調整及び現地調査、国、県補助申請と実績報告、登記事務に軽微な測量設計、工事施工の現場管理に会員の賦課金課金及び徴収事務、また、定款にある満濃東部水利組合事務及び賦課金課金及び徴収事務、土地改良区総代会及び理事会の事務を行っており、大きな目的でありました町内の琴南、満濃、仲南3地区に存在する土地改良区を統合し、ひらがなのまんのう町土地改良区設立という大きな目標に向けて考えておりましたが、まずは満濃町土地改良区の体制整備を進めた上でないと、次に進めないと考えております。現状といたしましては、未加入地区の水利組合の総代さん達にご相談させていただいている状況であります。なお、一掃の推進を図って行くよう指導していきたいと考えております。</p> <p>また、今後の取り組みについてでございますが、現在の満濃町土地改良区は未加入地域が多く、組織強化と自主運営への道筋をつけるために、未加入地域への加入の推進活動を行っていくことといたしております。現在の土地改良区の状況は、地区面積として、田の面積が706ha、畑が142ha、組合員が1,500名となっておりますが、現在の満濃地区における登記上の農地面積といたしましては、田の面積が1,107ha、畑が167haであり、土地改良区への未加入は、田の面積が401ha、畑が25ha、土地所有者数が約900名程度の数値と思われ。つきましては、今後の予定といたしまして、組織強化と自主運営への道筋をつけるために、未加入地域の加入促進活動を行っていくよう指導していきたいと考えております。</p> <p>次に、満濃地区自治会の統合再編と統一した自治会組織の確立についてのご質問でございます。</p> <p>現在、まんのう町内には連合自治会として7地区、単位自治会として233の自治会があります。単位自治会は、最も基礎的な地縁による自治組織であり、共同して伝統的な行事の継承や、共有資産の管理を行うほか、冠婚葬祭など相互扶助の精神のもと、地域の連帯感の形成が図られてまいりました。その自治会の区域や役割等は長い歴史の中で構築され、今日まで引き継がれてきたものでございます。そして、連合自治会は3町合併時に個々の自治会が連携して機能を高めるために設立されたもので、それら組</p>
------	---

<p>栗田町長</p>	<p>織の主体はあくまでも地域住民の方々であり、意思決定も当然そこに帰属するものと考えております。</p> <p>協働のまちづくりを進める上で、中心的な役割を担うのは、地域社会を根底から支える自治会組織であります。行政はその協働のパートナーとして情報を提供し、また、共有して、施策を提言すべきものと考えております。また、その枠組については、あくまでも地域の自治会の意見、判断に大きく委ねられるものと思われま。</p> <p>いずれにいたしましても、今後の自治会組織のあり方につきまして、まんのう町連合自治会と協議してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>大岡議長 川原議員</p>	<p>15番 川原茂行君。</p> <p>15番。町長、私もう何十遍も言うてまいりましたが、さほど進展した答弁がないわけでありましたが、これ、町長さん、私も持っておるんです。国営緊急農地再編整備事業、これ持つとる。何年か前から持つとる。これは、農政局が事業主体であります。で、私が問いたいのは、今町長さんの言葉の中に専従班がおると言う、職員を置かしておると言うけど、これは4月以降変わってないんじゃないですか。誰か新しくおる顔ぶれ、私見たことはないんですよ。あそこの職員が、これは増えたとかいう、私、顔ぶれ、ちよくちよくずっと行きますが、見たことないんですが、おりますか。これ、課長、新しく増えていますか。私が問いたいのは、ほ場整備をする意欲が町長にあるのであれば、初めからきちんと流れを知っておらなければいけないから、職員をその国営の緊急農地再編整備事業でやる事業に対して、専従の職員を何名かを貼り付けて住民と接触してくださいと、こうお願いしたんです。今、町長、そういうものは貼り付けておるとこう言うんですが、それは事実じゃないじゃないですか。そういうこと言われたんでは、私納得できない。これ、事実、課長新しく何名かおるんですか。その場で結構です。これでなかったら、前向いて行けんのや。この事実はどうあるんか。ほ場整備の専従班と言うておるんですから、それを今、町長、専従班の方がおると言うのであれば、どなたか言うてください。まず、これを先前段にお聞きせな、前向いて行かない。</p>
<p>大岡議長 栗田町長 川原議員</p>	<p>町長 栗田隆義君。</p> <p>私の先ほどの答弁では専従班と言いませんでした、担当職員を配置しておりますと言うお答えをさしていただきました。</p> <p>町長、私は答弁の中で、ほ場整備の専従班を置く用意があるかとお聞きしたんです。言葉が違うけど、職員がおるって、どういふことで、その職員はじゃあ、専従班の職員ですか。これもう、前向いて動けんのですよ。こういう答弁では、専従班と認識していいんですか。ほ場整備の専従班と。職員という言葉では全然違うじゃないですか。</p>
<p>大岡議長 栗田町長</p>	<p>町長 栗田隆義君。</p> <p>専従班という意味かどうか分かりませんが、担当職員を貼り付けておると言うことでございます。</p>

<p>大岡議長 川原議員</p>	<p>15番 川原茂行君。</p> <p>ここで、町長といくら話してもこれ前向いて行きませんから再度お聞きします。私が言いたいのは、ほ場整備、これから何百ヘクタールもやろうかというほ場整備や。何年か、何十年かかかります。かかる事業に対して、町長、ほ場整備をやったことないからそういうお考えかも分かりませんが、やはり初めから流れを知ってなかったら、最後に困るんですよ。換地処分する前に清算しなきゃいけない。そんな時に流れが分からなったら困るんですよ。だから、初めから入っておるほ場整備の担当の職員、ほ場整備の専従班を何名か置く用意があるかと私お聞きしたんです、ね。そうでないと、これしまいまでに困りますよ。町長以下やる気がないというのであれば、別です。そら、まあ、頭に置いといてください。後で答えてください。</p> <p>それとですね、それじゃあ、まあ、ちょっと別の角度から。今皆さん方の中で、私は自前の話をしたら申し訳ないんですが、昭和54年に旧仲南時代に、1議席を与えさせていただきました。54年から60年まで、もうずっとほ場整備、私は県営のほ場整備に話してまいりました。6年かかりました。5年余り。で、60年事業着手、約5年余りは、ずっとほ場整備の話をして、5年余りでやっと事業着手になったんです。そういう経緯を踏まえながら、私も合併して依頼、5年目です、ね。ずっと言い続けてきた。しかし、時間的には、もう町長がおやりなら、これは今回逃したら私はなかなかできない。今の情勢から見て。国が1,000兆円近い国債を持っておる。県債が8,000億か9,000億。こういう状況の中です、わざわざ、国営の緊急農地再編成整備事業、ほんとにこのチャンス逃したら、満濃地区どうにもならんのです。農業どなんするんですか。今の若い方はどんどん農業離れしてしもとる。年が老いた方はやがてできなくなる。もう何年か後には。誰がまんのう町の農業担うんですか。その時にですよ、仲南地区の場合には、認定農業者の20歳、30、40、かなりおります。なぜおるか。農業の基盤である、ほ場整備ができておる。かん排事業ができておる。ですから、若い方が農業に残るん、魅力を持って。利益はまだ上がってありませんが、やがて将来の利益を追求するために、毎日努力しよんです。する甲斐があるんですよ、ほ場整備しとるから。基礎ができてないところで、誰が農業やるんですか。見通しがない農業、誰がやるんです。町長はもうこの農業に対して、行政はもう放棄したと同じですよ、こういう考えであれば。私は、先般も申しましたが、夕張が自主再建法の適用くろて、あんまりにも有名な。しかしね、それに近い団体が300ぐらいはあるんです。緊急再編団体ちゅうんがあるんです。そこから、のし上がって来た、復興してきた団体は、全部ほ場整備をやって来とる。やって来たところが、そういうところを、財政難を克服して、復活して来よんです。このまま、まんのう町を放置したら、そういう憂き目になります。町長なぜ、私が言よる、もう私多分何十遍も言うたと思いますが、専従班を置いて、何名かは知らんけども、まあ、職員をほ場整備にこの国営の緊急農地再編整備事業に対して、職員を置いてくれと私は申しあげておると。置いたらどうですかと申しあげておる。町長がやる気なら、これ置かなんたらできませんよ。今の職員だけで。</p>
----------------------	---

川原議員	<p>それを私は申しあげておるん。で、先ほどの仲南地区でですね、実はこれは私んこの方は県営でやりました。今回は国営です。県営でやった時にね、度々、木っこく池の水利組合、視察にまいります。だいたい年に10回ほど。月に1回弱ですね。10回ぐらいはまいります。ここを通しません。なぜかしたら、県から直接便が来るんです。国際団体。まあ、これ、私、間違っておったら失礼しますが、ジャイカって言うか国際、水資源団体とか色々、食糧供給、色々、何とか団体とか、そういう方が色んな国の方が混ざってまいります。従って、通訳も3人、5人と一緒に来ます。言葉が違いますから、一緒にまいります。で、そういう方は、県から直接視察にまいりますよ。だいたい月に1回ぐらい。ですから、そういう設備の中で、外国の方が見に、こういう農業団体をどうやって行こかという努力をされとん。ね。だから、私は、仲南地区がほ場整備はだいたい可能なところは、まあ100%とは言いませんが、近い状態で進捗しとる。そう言うこの意見も聞いていただいて、これは若い方が農業で残る、やって行こうとするんなら、ほ場整備はどうしてもやっておかなければ残らんなど、ここなんですよ。これに関連して、やはりパイプ配管、これやらなんたらどうしようもない。そうすると、森林がですね、町長、何遍も言いますから、私、お聞きになっておると思いますが、122.7平方キロ、阿讃山脈沿いに、満濃池から上流に、だいたいこれぐらいあるんです。仲南地区で32、満濃で13.3、琴南で77.4。こういう森林も保護して、水資源の確保することが、このほ場整備にも繋がってくるん。水がなければどうしようもないん。ですから、その地域に合うた上流の阿讃山脈沿いでは、森林を保護して行く組織、団体、そういうものを考えていかないかん。しかし、まあ、河川が急流ですから、短い。香川県の場合は、1級河川の土器川にしたって25キロぐらいしかないんです。阿讃県境で、県境です、雨、降雨があっても、1時間、2時間後には瀬戸内海に入っとる。ですから、森林の保護だけでは、水は養い難い。森林の保護と同時にやはり溜め物もこしらえなければいけない。今、通常ね、満濃池の水は多分残ります。もう、残るっていうのは水じゃないんです。使えんものが、残っておるといような格好なんです。ですから、あの満濃池の、しかし、まあ国、県がね、調査する場合には、あれは水として残る。ヘドロですが、水として計算しとる。そういう机の上のデータと現実我々が満濃地区の住民が心配される水の問題、ほ場整備、これ違うんですよ。少なくとも、水は上からはかってきて、この1万5,000、えー40万t溜まる満濃池から、上から1,000万引いたら下540万t残っておりますよと、言うのが役人の数字なんです。そうでないんですよ。そら、水よりヘドロが多いんですから。それが、現実なんです。そういうものも踏まえて、この満濃地区、私はもう徹底して満濃地区に申しあげます。このチャンスを逃したらできないと、私は踏んでおります。これねえ、何で私言うかという、決まっておるのは事業費の3分の2が国なんです。3分の1が県、町、自己負担。ですから、はっきりまだ分かってないんですね、これ、今。今の段階では、でもだいたい通常の線であれば、北海道は75%国が出しますが、他の3分の2を国が出すということは、3分の1を県と町と地元と。地元って言うか、個人とその3者で出さないかん。だから、町</p>
------	--

川原議員	<p>もなんぼかは出さないかんけども、まだ確定でないと思います。従ってね、やはりこれは町にも経費がいるけども、いるけども大きな財産なんですよ、これは。まんのう町の人口が減るか、減らんかにもかかってくるん。まあ、ほ場整備の話ばかり言よつたら、私時間がもう8分しかないきんいかんきん。まあ、町長、しっかりとその職員の認識、職員を置いてある言うたんではいかなの。私は専従班とこう言よるわけですから。</p> <p>次のこの土地改良事業。土地改良事業もですよ、今まで本来はこの未加入のところで、土地改良事業で、農道、水路、どうやって直したんですか。入ってないから、苦肉の策として、課長が住民サービスをしようと思って、精一杯やるのが裏目に出る。共同施行でなんとかしようと、こういうやり方は本来の姿じゃないんです。土地改良法で言うたら違法なんです。共同施行、そらまあ、町としては住民が生活道、生活道はいかんけど、農道、水路がめげたら、何とかしてくださいと言うことに対してですね、共同施行とか、いわゆるその、町としては、何とかしてあげようと、住民サービスしようという気持ちは分かるんだけども、土地改良区に入ってないところで、こういうやり方するから今日に至って、900戸もの方が未加入ができるんです。本来はこれはおかしいんです。こーいやり方が。これ、町長に、今の町長に言うばかりしてもいきません。そら、過去の何十年も経緯がございすから。しかし、まあそれは町長として直していかなきやいけないんです。そういう姿勢が今、職員があつてきたんです。流れが。まあ、住民サービスしようというのは、私は分かるん。けども、これは違法だからいきませんよと。土地改良区に入ってくださいと。だったら、もう今は入つとらないかんのやけども、そういう未加入地区でもですね、土地改良法による農道、水路、これを共同施行とか、まあ、そういう苦肉の策で住民サービスをした。住民サービスをしたことに対しては、私は感謝いたすんですが、方法がおかしいと、こー言よんです。したのが悪いと言うんでないんです、ね。住民サービスしたのが悪いと言うんではない。それはいいんですが、方法がおかしいとこー言よるわけです。</p> <p>それと、自治会ですね。最後は自治会なんです。自治会組織を充実ささなんだら、まんのう町の財政再建は成り立たない。私はそう考えております。なぜか。職員をね、町長、先ほども議員も話がありましたが、減しておるけども、こっちでパートで行く、臨時で行くと。こうなっておるだけなんです。ね。そうなるんですよ、また。私度々ここへ来れば、出とんやって、現場行とんや。何して行とんかように聞いてみたら、ね。竹が1本町道の上へちょっとかやつとるけん、車が通りにくいんやと。雨が降りよるから、そこへヒューム管があつたとこへ草が詰まって町道に溢れよんやと。2人、3人、現場行とんや、出しに行とんや。例えばの話ですよ。そういうのがよけありすぎる。そんなんは、自治会組織がきちんとしておれば、地元でそれはできるんですよ。なぜこれが、私が言いたいかという、農地水環境保全向上会つちゅうんがあるんです。これ、昨日も出てまいりましたが、5地区、まんのう町で。5地区。5地区しか入ってないんですよ。おそらくこれ、まんのう町内の今私がお願いしようと言うその国営のほ</p>
------	---

<p>川原議員</p>	<p>場整備対象地区であれば、全地区加入できるはずなんです。なぜやらないか。町が4分の1の金を出さないかん。ね。4分の1の金を出すのが惜しいんか、惜しないんか。ちょっと天秤にかけてみてください。住民の方知らないんですよ、これ。知っとったらこういう事業、乗ってくるのが当然なんです。また、指導もしなきゃいけない。担当課。言うたら、4分の1の町の持ち出しがいるがと、そういうお考えを持っておるとは私言いません。持っておるとしたら大変なんですよ、これは。なぜ住民に、全体にこう周知しないか。これは自治会組織となぜ関係するか。10aあたりの面積で金はくれます。ね。しかし、そこへいくのは共同作業でありますから、新しく入った方、農地を持ってない方、また、アパート、住宅に入った方、そういう方も自治会の中で共同参加して行くのがこういう趣旨なんです。だから自治会は、自治会で自らが自分とこ守ってくださいと、これ防災意識であろうと、ね、色んなこと言われました。全部自治会なんですよ。そういうことをやらんと、自治会がちゃんと充実してなければ、万が一こういうこともできないし、対応できないし、ましてこの農地水環境、なぜこんだけのいい事業が、私はですよ、あると思うのになぜ周知をしないか。周知したら、町の金が4分の1いるってこう思ったら大変です。私はそうは言いませんが、思っておれば大変なことなんです。そういうことも踏まえて、自治会組織、なぜこの農地水環境保全向上会っちゅう事業に着手しないか。みんなに説明会を持たないか。自治会がちゃんとしてないきん、どこへ言うていたか分からんのかも分かりません。だから、自治会組織をしっかりとさしてくださいと、こうお願いしとんです。まず、これちょっと。まだ2分残っておりますから、3遍ぶりもう1遍言います。</p>
<p>大岡議長</p>	<p>町長 栗田隆義君。</p>
<p>栗田町長</p>	<p>川原議員さんの質問にお答えをいたします。</p> <p>まず第1点目のほ場整備についてでございますが、今、国の方が中心に進めております国営緊急農地再編整備事業につきましては、今先ほども申しあげましたように、うちの建設土地改良の担当の職員も伴いまして、国の方から説明にまいっておりますし、それぞれ地域に出向いて今説明をしていただいております。川原議員さんご指摘のように、本当にこの事業は非常に町にとりましても、多分地域の皆さん方にとりましても、非常に有利な条件の事業であると思っております。国といたしましても、食料受給率の向上を目指すために、地域のほ場整備を進めて行くということで、今、強力に推進をしております。町も国と一緒にあって、このほ場整備の推進、進めていきたいと思っておりますし、この国営緊急農地再編整備事業、推進して行きたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>また、2点目の土地改良区の問題についてでございますが、</p> <p>(町長。議長。専従班を置くか、置かんかを先もう1つ忘れとる。何遍聞いても。議長、聞いていて。職員の。)</p> <p>今、進めておりますのは、国営緊急農地再編整備事業の、今、可能性調査ということで、今、地域に話をしに行っております。</p>

<p>栗田町長</p>	<p>そういったことで、今は建設土地改良の中の担当課を、担当課と言いますか、担当者を決めていっておるところでございます。それが、どんどん進んで行けば、当然専従班も作って進めて行かなければならぬとこのように考えております。</p> <p>2番目の土地改良区の問題についてでございますが、川原議員さん指摘のように、旧の満濃町にはこの土地改良に未加入の地域がたくさんございます。これが、どうしてそういうような状況になったのかというのも、先ほど川原議員さんのご指摘の通りでないかなど、このように思っております。今後は、この満濃町の土地改良区に入りやすい、逆に入っておらなければ、なかなか事業ができないとこういうようなことも、町としては、土地改良区としては考えていきたいと、強力に未加入地域の早期の加入を進めてまいりたい、推進してまいりたい、このように思っておりますので、どうぞよろしく願います。</p> <p>それと、3点目の自治会、特に満濃地区の自治会の再編についてでございますが、先ほどから申しておりますように、自助、共助、公助という言葉がございます。まず、自分達でできることは、自分達でやっていただく。そして、それができないことは地域をあげてみんなでやってくる、共助。そして、それでもできない時には町が手助けをする、公助と。こういったこの3つの原則、これから非常に厳しい財政事情の中でございますので、それをどうしても地域の皆さん方にご理解をいただいて、これを進めていかなければならぬと考えております。そのためには、川原議員さんご指摘のように、その基本となるものはやはり自治会組織の強化であるこのように思っておりますので、今後とも自治会組織の強化拡充について推進をしていきたい、このようにも思っておりますので、どうぞよろしく願います。</p>
<p>大岡議長</p>	<p>15番 川原茂行君。</p>
<p>川原議員</p>	<p>ちやっと言わなんだら。わしもう、時間が・・・</p>
<p>大岡議員</p>	<p>15番 川原茂行君、再々質問を許可します。</p>
<p>川原議員</p>	<p>答弁が無い分はどなんするんな。私が質問しとるのに。議長がこれは忘れとるから、答えてくださいと、なぜ町長に言うてくれるのな。議長それではいかんじゃないか。</p>
<p>大岡議長</p>	<p>川原議員時間があんまり無いんで、再々質問。</p>
<p>川原議員</p>	<p>答えんでええんな。議長。</p>
<p>大岡議長</p>	<p>答弁は、執行部が答弁します。</p>
<p>川原議員</p>	<p>まず、議長、1分しかないきん言うとかけど、答弁漏れのところは議長が答弁さしていただかないかん。それが議長ですよ。議会運営の最も大事なとこ、そこなんです。私が質問しても返ってこん分は、これはこうですよと、言うてください。願います。</p> <p>で、町長、時間が無いから1点だけ言いますが、軌道に乗れば、このほ場整備ですね、軌道に乗れば職員を、専従班を貼り付け</p>

川原議員	<p>ると言うけど、私は、今、夕べから、南の方から行ってます。今日、だいたいどういう風向きか、だいたい情報聞いてます。だから、初めから、私が言いたいのは、初めからこれと一緒に職員が行くべきでないかとかお願いしとんです。で、軌道に乗ったら簡単なんです。軌道に乗せるのが肝心なんです。ほ場整備は。だから、初めから職員、専従の職員を置いて、一緒に行って、初めから地域の住民と接触して行く。これをお願いしとんです。軌道に乗ったら、もう職員おらんでも、なま国がやるわけです。基本的には国がやるけども、国は途中でほっときます。町がやってくれよと、おそらくこうなりますから。国でも、県でも。だから、それは職員がいるわけですから。初めからこの一番出発のそこから、職員を、ひとつ職員も勉強を兼ねてですね、やっぱり、何年、何十年かかる事業をですね。</p>
大岡議長	<p>15番 川原茂行君。</p>
川原議員	<p>お願いします。</p>
大岡議長	<p>すでに30分経ちました。答弁漏れがもしございましたら、執行部の方で併せてお願いします。</p>
	<p>(議長、言うても良かったら、私が言いましょうか。聞つきよらんけん、こよんなるんやないかい。)</p>
	<p>町長 栗田隆義君。</p>
栗田町長	<p>川原議員さんの質問にお答えをいたします。</p>
	<p>今、ほ場整備について各地へ説明にまいっております。これができるかできないか、非常に今重要な時期でございますので、専従と言いますか、それに専従しております担当職員をつけて県の人と一緒に地元へ説明にまいって行きたいと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
大岡議長	<p>以上で、15番 川原茂行君の発言は終わりました。</p>
	<p>ここで、議場の時計で13時00分まで休憩といたします。 (休憩 午前11時55分)</p>
	<p>休憩を戻しまして会議を再開いたします。 (再開 午後1時00分)</p>
	<p>引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p>
	<p>なお、合田正夫議員の質問は包括方式での申し出があります。</p>
	<p>3番 合田正夫君。</p>
合田議員	<p>3番、合田でございます。</p>
	<p>ただ今、議長の許可を得ましたので、質問させていただきます。</p>

<p>合田議員</p>	<p>まず、1つ目は、これ未納問題がたくさんあるんですが、あえて給食費の未納状況と今後の対策について、執行部にお伺いいたします。これ、給食費は何で言うかという、これは子ども手当が出だしたんで、なんぼ親が払わん言うたってこれ、払えると思うんです。これをやっぱり、もう、電話で払うてください、催促したって一緒なこと、なんぼ言うたって一緒。自分が自ら足を運んで行って、相手の方と話し合いをして、そういう自分から足を運んで行くこととしてこそ、初めて相手が分かってくれると思います。私はそういう意味で、人に言う前には自分がしよることしか言いません。正してください、お願いします言うだけでは、誰っちゃ相手にしてくれんと思います。やっぱり自ら何をしてでも話し合いをして、1遍でいかな、2遍。2遍でいかな3遍行って、ほんで給食未納問題にしてでも、これ、1年間でこうしよんで、月々やっぱりこう、振込みしたきん見てもらわないかんわなあ、これ。月々は見よらんやろ、これ見よんか、見よらんのか、それまあ答弁聞きたいんで。やっぱりこう、月々見て、前ない昔やったらこう、学校の先生に給食費はPTA会費とか持って行って、あの、払てないもんがあつたら、また子どもに通知を出して、親んどこ行た。またこれ給食費払わなんだら、これ、ただで食べる言うたら風が悪いきに払おうかと。今はもう振込みやきに、分からなんだら払わんでええがと。ただ、えらいきに払わんでええがと。そういう回答ではいかんので、やっぱりこう、足を運んで行って、説明をして聞いてもらうようにしていただきたいと思います。ま、その答弁お願いします。</p> <p>2つ目は、土木・土地改良予算の増額について、お願いであります。これは、私はもう自分1人の、個人の問題ではありません。まんのう町全体のことで、本当に困っている所は、本当にもう予算がないと言うても、来年度からの予算はちょっと都合つけていただきたいと思います。まず、舗装問題にしてでも、傷んだ舗装はもう徹底的に直して欲しいと思います。それができんのであれば、もうみんな歩いて来たらええんや。車で通るきん、道が傷むんや。やっぱりこう、傷んだ所、道はもうなんぼ予算がない、何がない言うたって直してあげるんが、これ人間のあれやと思うんで。まあ、本当に、それもまあ、足運んで行って、まあ、見てくれただええええ。ただ、言うて来たらしてやろか、頼んできたらちとしてやろか、そういう考えでなしに、これもまずそういうことをして、本当にこれ直さないかん思たら直したらええし、これはいかん思たら直さんでええけど、やっぱり傷んだとこはもう来年度からちょっと予算を、ないない言うても、ちょっとどこぞから出してきてでもして欲しいと思います。</p> <p>3つ目は、これ満濃中学校のサッカー部のことですが、これも小学生の子どもなり、PTAの親達から頼まれまして、中学校の先生に、教育長に言うtotたんやけど、それからのあれを聞いてないんで、どなんなつとるかお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。簡単でございますが。答弁をよろしくお願いします。</p>
<p>大岡議長 栗田町長</p>	<p>町長 栗田隆義君。 合田正夫議員のご質問にお答えいたします。</p>

<p>栗田町長</p>	<p>2点目の土木・土地改良事業予算の増額要望についてでございます。</p> <p>合併以降、新生まんのう町は十分な税源移譲及び地方交付税の見直しが行われていないまま、三位一体改革の名のもとに地方分権が推進されておることに対し、自治体の生き残りを賭けて行財政改革を積極的に推進しております。</p> <p>また、平成20年3月に策定いたしましたまんのう町総合計画の施策を推進するために、事務事業評価を実施することで無駄の見直しも行っておるところであります。長引く景気悪化に対して、自主財源も減少気味となっているのが現状でございます。</p> <p>幸いなことに、20年度と21年度は地域活性化各種臨時交付金が追加交付されて、多くの予期できぬハード事業が整備できたこと等から、決算では大きな黒字になりましたが、これは国の経済対策による臨時的な要素が強いためでございます。今後とも、徹底した歳入確保と歳出削減を図っていかねばならないのは言うまでもございません。</p> <p>また、国におきましては政権が変わったことにより、コンクリートから人への投資に方向転換が図られたことで、土地改良予算等は6割カットとなる等、公共工事予算が大きく削減をされております。</p> <p>自主財源が脆弱な本町といたしましては、国、県の補助等が期待できない土木・土地改良事業については、残念ながら縮減をしていくこととなります。</p> <p>もちろん、突発的な災害や安全の確保のために緊急性を要する工事につきましては、補正予算対応により住民生活にできる限り支障がないよう対処するようにしておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p>
<p>大岡議員 北山教育長</p>	<p>教育長 北山正道君。</p> <p>合田議員の給食費未納についてのご質問にお答えいたします。</p> <p>給食費未納の現状でございますが、5月末現在で21年度現年度の滞納額は215万円余りでございます。児童・生徒数は85名です。これまでの対応といたしましては、期末懇談会の時に学校長等より、滞納している保護者に直接、納付書を手渡し、納付の督促を継続いたしております。子ども手当の振込口座と給食費支払い口座を同一の口座にさせていただけるように保護者に対しましても依頼文書を交付いたしております。</p> <p>この後、7月に所長、園長、校長会で、学校給食費の未納問題への対応に関する調査を実施いたしました。9月の所長、園長、校長会で調査結果を集約した報告がございました。このアンケート調査も参考にしながら、今後の対策としましては、保護者に対し連帯保証人を伴う学校給食費等納入確約書の提出を求めると共に、指定日に口座振替ができず、その状態が2ヶ月継続した場合、学校が集金袋により現金徴収を促すことや分納計画書の提出を求めると共に、検討しております。今後とも、学校と教育委員会が連携を取りながら対策をしてまいりたいと思っております。</p>

<p>北山教育長</p>	<p>また、町全体での取組といたしましては、課長補佐会で検討している、まんのう町町税等の滞納に対する行政サービスの制限措置に関する条例案に該当する事案でもあり、行政サービスの制限をかけることも検討しておりますのでよろしくお願いたします。</p> <p>3点目の、満濃中学校のサッカー部を創設してほしいということですが、現在、満濃中学校のサッカー部は、隣の琴平中学校との合同チームとして県中学校体育連盟に認められておまして、平成21年度、22年度に県中学校総合体育大会に出場しました。22年度につきましては郡市予選を突破し、県大会の本選へ出場する等、活発に活動いたしております。満濃中学校では部活動の全生徒参加という位置付けの上で、部活動として認めております。</p> <p>満濃中学校の部活動でありますので、基本的には満濃中学校が決めることであり、今後、現状のまま、琴平中学校との合同チームで行くのか、あるいは単独校での部活動への移行にするか等は、保護者の方々や地域の皆様との協議の中で話合っ決めてたいと、学校長の見解でございます。しかし、練習場の確保や指導者や顧問の選任もでございます。そういったことは課題でございます。</p> <p>町教育委員会といたしましても、中学校活動のより一層の活性化のため、学校及び関係機関と連携を図りながら協力してまいりたいと考えますのでよろしくお願いたします。</p>
<p>大岡議員 合田議員</p>	<p>3番 合田正夫君。</p> <p>町長の答弁では、ちょっと分かりにくいところがあるので、これ、1つも、ほんだら予算を増やさんというように聞こえたんで、まだカットするようなように聞こえたんですが。本当に、これ生活に困っているもんをなぜできないのか、そこらがちょっと、我々の頭で考えられんところがあるので、なぜできないのか。やっぱり、私はもう、まんのう町ずっと歩いて、町民と話をしたら、やっぱりこういうことはもう、困つとんだからしてくれと。そのために、議員になって出て来よんで、そういうことができるのやったらもう議員する値打ちがないんで、みんなの住民の意見を聞いてあげてこそ、これできるんで、やっぱりこう自分から足を運んで行って、また人の意見を聞いて、それをまた町へ伝えて、そら町になんちゃしてくれ言えんでは、これなんちゃ値打ちがないんで、もうちょっとこれ前向きに答弁してもらわんと、これ困るんで。金が無い、無い言うたって、やっぱり無いことはないと思いうんで、無い言うんやったらこれまた考えないかんのやけど、あるんやったらもう、少しでも来年から土地改良事業なり、道路舗装の方よろしくお願いたします。</p> <p>それと、給食費のことはまあ、それ、今、督促状出したりなんじゃかいした言うこと、それ、月々、面倒ですがこれ見てもろて、よいよかん場合には、もう先生に頼むんでなしに、そこの親に言うて、話を納得の行くように話をさせていただきたいと思います。</p>

合田議員	<p>それと、サッカー部ですが、これ、琴平中学校と合同のクラブ活動では、満中へ、これ、してくれ言う意味がひとつも無いんで、今小学生がたくさんおるんで、満中入ってもできんのやったら、琴平中学校でも行かないかんがいうように言うてき出したんでは、これまた小学生のこれ夢も無しなるんで。やっぱりこう、今からの小学生が中学校行て、満中にこうあったら、やっぱり満中にそういう部を作っしてほしいというのが、これ保護者なり子ども達の意見であります。どうぞ子ども達の夢を叶えていただけるように、お願いしたいと思いますが、これ学校の、中学校の校長先生に言うて行け言うんやっら、私も言うて行きますけど。そこらへんのこと、もう一度詳しくお願いします。</p>
大岡議長 栗田町長	<p>町長 栗田隆義君。 合田議員の再質問にお答えをいたします。 最近の、先ほどもお話申しあげた通り、昨年政権交代が行われまして、民主党の政権の下に、コンクリートから人へということで、予算配分が変わっております。そういったことで、特に土地改良予算等は、先ほども申しあげましたように6割カットということでございますので、前年度の4割の事業費しかついておりません。まんのう町も非常に厳しい財政事情の中でございますので、色々土地改良事業等々、やって行くことにつきましては、やはり国、県の補助金頼りのところがかなりございます。町単独での事業というものもございますが、それはわずかな金額でございまして、多くの部分は国、県の補助金頼りの事業がほとんどでございまして。そういったことで、当然、土地改良予算6割カットで、4割しか予算が来ないということは、まんのう町もそういったことで、同じように4割から5割の事業しかできないということになるろうかと思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。 また、ある程度、町独自の単独予算も持っておりますが、それは町民の皆さん方の色々な場所を見せていただいて、優先順位を付けて、今も特に傷んだ、早急に改修しなければいけないところは改修しておりますし、少し待っていただけるような箇所は地元へお願いをいって、2、3年待ってくださるかということ、今優先順位を付けて事業を進めておりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。</p>
大岡議員 北山教育長	<p>教育長 北山正道君。 合田議員の再質問にお答えいたします。 給食費の未納でございますが、6月議会でも答弁申しあげましたが、学校長通しまして未納の理由等について調査をいたしました。そうしますと、約56.7%の方は責任感や規範意識の欠如による未納と、経済的な問題だと思われる保護者は22.6%。残り20.7%の保護者はその他という理由になってございます。 教育委員会といたしましては、毎月未納の状況が分かりますので、滞納額等が多い方につきましては、教育委員会の方へ来てい</p>

<p>北山教育長</p>	<p>ただきまして、分納計画書の提出を求め、できるだけ多額にならないような形で督促に努めておるところでございます。</p> <p>2点目の満濃中学校のサッカー部でございますが、先日も学校長に対しまして、少なくとも生徒数が450名の中学校で、今、子ども達も、もうサッカーブームでございますし、やはり四條地区から、保護者から願いも出ています。その願いにつきましては、いただいて即、満濃中学校の校長の方に私は手渡しました。先日も満濃中学校の校長と話しまして、23年度4月には満濃中学校のサッカー部としてスタートできるように練習場と指導者、これについて、特に指導者については、人事が絡みますのでサッカーが指導できるような、そういった人が満濃中学校に着任できればいいなというふうな形で校長にも話してますし、今後人事を進める中で、私としても進めてまいりたいというふうに思っています。練習場につきましては、かりんの丘公園のグラウンドも含めながら、社会体育担当の方とどこで、満濃中学校のサッカー部が練習すると一番練習が充実するか、そのあたりも検討している最中でございます。</p>
<p>大岡議員 合田議員</p>	<p>3番 合田正夫君。</p> <p>教育長の前向きな答弁ありがとうございました。どうぞ、これからもなるべくできるように、頑張ってくださいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>そしてこれ、町長の答弁は、これ土地改良区の分しか言わん。道路の舗装工事のこと1つも言うてくれんの、これ緊急に、みんな舗装が傷んで困るとんのに、そういうのを早ようしてほしいんで、これ言よんでこれ。今町長の答弁では全然さっぱり分からんので、土地改良区の方はまあよう分かった。分かったけど、まあなるべく困ったところはしてもらいたい。これ舗装工事の場合、道路も関係するけど、そういう生活道路、みんなが通ったりよるとこは、傷んだとこは、1つずつして行きます、なんでなしに、もうまんのう町全体、たくさんあると思うんで、そういうの一遍にこれ、ざあっと、ちょっと町の金出してでも、本当に困るとこは早急にしてもらいたいんで、ま、よろしく願いします。</p>
<p>大岡議長 栗田町長</p>	<p>町長 栗田隆義君。</p> <p>合田正夫議員さんの再々質問にお答えいたします。</p> <p>実際非常に困っておるとこ、というのは優先順位を先にして舗装等修繕して行きたいと思えます。町の方でも年間予算、補修予算というのもっております。その中で、限られた予算の中で優先順位を付けてやっておりますし、20年、21年、22年度におきましては政府の緊急経済対策で、いつもの年よりはかなりの部分舗装の修繕も進んだというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>(ありがとうございました。)</p>

<p>大岡議長</p>	<p>以上で、3番 合田正夫君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、関洋三議員の質問は包括方式での申し出であります。</p>
<p>関議員</p>	<p>6番 関洋三君。 議長のお許しを得ましたので、ここに一般質問をさせていただきます。 2つ質問いたします。まず最初は町長に、2つ目は教育長にお尋ねをいたします。 最初の質問につきましては、まんのう町立満濃中学校改築地域開放施設整備計画に伴う、民間活力方式の課題についてお尋ねをいたします。平成25年春完成に向け、満濃中学校校舎改築に向けての計画が進みつつありますが、今回の事業では、従来の方式すなわち施設の設計や建設だけを民間業者に発注し、管理や運営は自治体が担当する方式とは違って、新しく民間活力を導入する方式を目指しています。これは、資金調達から設計・建設・管理・運営までを、特別目的会社なる企業と最初に定め、官民の役割やリスク分担までもきめ細かく取り決めて、その契約に基づいて実施される方式です。期待が大きい反面、初めてでもあり課題も多いと思います。新しい制度を利用した場合の補助金や地方交付税への影響が明らかにされていないことや、公有財産の利用には地方自治法上厳しい制約があったり、また、あってはならないことですが、関わる民間企業がもし破綻した場合の行政サービスの持続性をいかに継続させるか、さらに、民間企業が利益優先的な事業経営に進みそうになった際の抑制方法並びに企業側の財務公開がどこまで求められるか等々、課題はたいへん多いと思います しかしながら、これらの課題を克服し、住民の期待に応えることができたならば、将来に向けての布石となり、時代の流れに順応した新しいまちづくりの模範となるでしょう。 現に、行政は人なりであり、今回の流れが人づくりに役立っているようにも感じます。担当の職員がやる気を持って取り込んでいることがよく伝わってきます。現在 町のホームページでは、事業の決定プロセス等がわかりやすく開示されており、今後、これらがより徹底されることにより、住民の公共事業への関心が高まり、行政サービスの今後のあり方が、住民参加構築に向けての可能性を見出す、いい結果に繋がっていくものと信じます。 住民参加として目についた一つに、今回の計画に際してのパブリックコメントの募集が企画されておりました。自ら参加することによって、わずかでも協力してみたい、また、住民の意見がどのような形で、取りあげられるかを試してみたい気持ちで、私自身もコメントに応募しました。結果はすでに公開されました。 まんのう町立満濃中学校改築・地域開放施設整備計画案について提出された意見一覧表として、意見が25項目。それぞれに対</p>

<p>関議員</p>	<p>し、考え方（委員長と協議した叩き台）として回答が示されていきました。自分が応募した規定の意見用紙欄には、余すところなく9項目にわたり意見を書きましたが、すべてを取り上げてくれていました。実際、うれしかったです。このようなパブリックコメントが、やがては住民参加型の礎となっていくものと考えます。</p> <p>冒頭に申しあげました、今回新しく取り入れる民間活力方式による課題について、どう克服し、町がどのように特別目的会社と関わっていくのか、町長の見解を求めます。</p> <p>次は教育長に、中学校建設計画にあたり基本のお考えをお示し願います。</p> <p>教育委員会の長は教育委員長であり、その教育委員長の下で事務局を担うのが教育長であるという認識において、過去には、教育長には役場職員が職を解いて教育長になられたことが当たり前ようになっていた時代もありましたが、今の教育長は、長く教職を勤められた学校経験豊かなお方だと十分に承知しております。</p> <p>教育長が先生であれば人事に強い、ということをよく聞いております。教育界では、座布団が一緒だとか、座布団が違うからという言葉をよく耳にします。この座布団とは、先生の人事のエリアを示す言葉です。学校経営は、いかにいい先生をどれだけ多く連れて来れるかに、かかっているとも言われています。あの先生が来てくれたから野球が強くなった、あの先生が来てくれたから剣道が強くなったと言うように、あの先生が来てくれたからサッカーが強くなったというように、これらがその例でしょう。</p> <p>このことを前置きして話を進めますが、先日、善通寺市そして三豊市に新しく建設された中学校を2ヵ所視察いたしました。共に立派にできており、いい勉強になりました。特に印象に残ったのは、建物よりも建設当時から関わりのあった先生の説明でした。苦労話、アイデア、欠点、利点を述べられて、職場の学校を自慢できて、生徒と共に校舎をみんなで大切にしている気持ちがよく伝わってくるお話でした。私としては感動しました。同時に、このような先生に是非来ていただき、新しい学校の建設計画に携わってもらえれば、それはいい結果がでるだろうと強く思いました。</p> <p>もう1つの学校は、災害時には避難場所として稼働できるような、地域住民と一体化が図れる工夫がされていました。このような新しい発想の中、完成した学校でお仕事に従事された先生方も貴重な存在です。</p> <p>今後、春の移動に向けて、人事を十分に活かしていくこととは思いますが、いずれにせよ、満濃中学校の改築は、実に半世紀ぶりの出来事です。昭和の時代、平成の時代を教職員としてたくさんの学校を歩き、たくさんの生徒を教えてこられた教育長が、今回の事業計画の大きな責任者となる人です。これからの半世紀に亘って使用する、新しい中学校建設計画に関わる自らの基本的な考えをお示し下さい。以上です。答弁よろしくお願いたします。</p>
<p>大岡議長</p>	<p>町長 栗田隆義君。</p>

<p>栗田町長</p>	<p>関議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>民間活力導入の課題についてのご質問でございます。</p> <p>満濃中学校の改築につきましては、議会のご理解も得ながら、P F I手法を用いての実施に向けて準備を進めておるところでございます。P F I手法を用いることにより、設計、建設から維持管理までを一括して、20年間から25年間の長期契約をすることによって、町の財政支出を抑制することができるものと考えております。</p> <p>満濃中学校の改築を実施するに当たっては、満濃中学校改築対策室を設置し、専門的知識を有した職員を配置するとともに、満濃中学校の改築に関しての情報をホームページ上に公開し、広く町民に周知するよう努めておるところでございます。</p> <p>また、満濃中学校をどのような中学校に改築するのかの検討に際しましては、町民から検討委員を募集し、議論をし、その検討結果についてはパブリックコメントを実施し、町民の意見をお聞きしたうえで整備計画を策定したところでございます。</p> <p>さて、満濃中学校の改築にP F I手法を用いることによる課題につきましてのご質問にお答えをいたします。</p> <p>1点目の補助金や地方交付税への影響についてでございますが、P F I手法を用いても補助対象、補助基準金額等は従来方式で建設する場合と同様でございますので、補助金は有効に活用したいと考えております。また、合併特例債の対象につきましても従来方式と同様であり、70パーセントの交付税措置もでございますので、積極的に活用してまいりたいと考えております。</p> <p>2点目の公有財産の使用についてでございますが、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律、いわゆるP F I法第12条第2項の規定によりまして、地方自治法の規定に関わらず、事業実施事業者に公有財産を無償で使用させることができることになってございます。</p> <p>3点目、4点目についてでございますが、P F I事業の実施に伴い、金融機関が民間事業者に事業資金の融資をいたします。この返済が確実に実施されることにつきまして、融資先の民間事業者の経営状況、財務状況が良好かどうかということ金融機関が監視をいたします。この監視によりまして、もし、民間事業者の経営状態、財務状態が思わしくない状態であることと分かった時点で、他の同様の企業を代りに持ってくるという仕組みがございます。</p> <p>従いまして、満濃中学校の設計、建設、維持管理につきましては、民間事業者との事業契約期間の終了まで、これらの業務、いわゆる行政サービスが途切れるという事態は発生しないと考えております。</p> <p>また、民間事業者の経営状態の監視を金融機関が行う一方、業務の遂行に関しましての監視は民間事業者自らの監視とともに、町においても監視を行ってまいります。この監視の実施によって、維持管理運営の状況が本来の契約内容に合致しない状況になることが予想される場合に、その是正を行ったり、あるいは支払い金額の減額等の措置を講じ、民間事業者の適正な維持管理運営</p>
-------------	--

<p>栗田町長</p>	<p>を実現させてまいります。</p> <p>いずれにいたしましても、民間事業者の創意工夫を活用することによって、教育現場のニーズ及び地域のニーズに最適な整備を実施し、最小の経費で最大の効果が得られるように、つまり、より低廉で良質な中学校を整備し、効果的に運営を行うことを目的に 満濃中学校の改築をPFI手法を用いて実施してまいりますので、今後ともご理解、ご協力のほどよろしくお願い申しあげまして、ご答弁とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">(大西豊議員退席 午後1時30分)</p>
<p>大岡議長 北山教育長</p>	<p>教育長 北山正道君。</p> <p>閣議員さんの中学校建設計画に関わる基本的な考え方についてのご質問にお答えいたします。</p> <p>閣議員さんご指摘のとおり、教育委員会といたしましては、よい環境で、よい教師による、よい教育を目指して、学校教育に取り組んでおります。</p> <p>物的な教育環境である満濃中学校の建設におきましては、生徒の自立と豊かな人間形成を支援する学校づくりを基本理念とし、町民総ぐるみで、子どもを育てて行くことのできる教育環境づくりが大切であると考えております。</p> <p>また、平成24年度から全面実施されます、中学校学習指導要領の基本的な考え方であり、生きる力を育むという理念のもと、基礎的、基本的な知識・技能の習得と、これらを活用する思考力、判断力、表現力等の育成や豊かな心や健やかな体の育成が可能となるような満濃中学校を建設したいと考えております。</p> <p>具体的には、教科教室型への移行にも柔軟に対応できる教室形態の採用や、文部科学省がきめ細かな少人数指導を行うため、平成26年度から平成28年度までの3年間で、段階的に35人学級実現を目指しておりますが、そうした少人数学級への対応が可能となる教室形態にしたいと考えております。</p> <p>また、教科の特性に応じた学習指導が可能となる特別教室の設置や茶道・華道や礼儀作法の習得が可能となる礼法室の設置、あるいは昼食時、全校生徒と全教職員が一堂に会して、心豊かに楽しく食事をする場として、また、先輩が先輩らしい姿を後輩に示し、また、後輩はそうした先輩の姿に一步でも近づこうと努めることができるような縦割り集団の活動の良さを活かした学校行事の場として、また、土曜日、日曜日、祝祭日等、学校が使用しない時には、広く町民の方々の文化的行事の場として、また、災害時には緊急避難の場所として、有効に活用できるような多目的なランチルームを設置したいと考えております。</p> <p>さらに、生涯学習の拠点として、中学校に併設されます町立図書館と町立体育館は、地域の方と中学生との世代を超えた交流を可能にし、中学生にとっては地域の方は身近な存在となり、中学生は地域の方から大いに刺激を受け、ともすれば保守的になりがちな学校に地域の力を呼びこむこととなり、町民総ぐるみで教育に当たるという観点からも、中学校教育の改善につながるものと</p>

<p>北山教育長</p>	<p>考えております。</p> <p style="text-align: right;">(大西豊議員着席 午後1時32分)</p> <p>中学生が中学校の学校図書館と町立図書館を併せて利用することによって、生徒達は読書を通して自己と対話しながら、自分自身をより一層深められ、また、調査体験的な学習活動をする場合は、必要とする図書や資料の検索には極めて有効であり、学習活動の充実が図れるものと考えております。</p> <p>また、町立体育館は、町民の誰もが障害を通じて、いつでも身近にスポーツに親しむ環境の整備を目指すとともに、子どもの体力水準が全体として低下していることが伺えるとともに、積極的に運動する子どもと、そうでない子どもに分散が拡大しているとの指摘がある昨今、中学校時代から球技や武道等のスポーツを通じて切磋琢磨する態度や生きる力の基盤となる豊かな心や健やかでたくましい体を育成したいと考えております。</p> <p>このように、新しい満濃中学校が生徒にとって、新しい知識、情報、技術が、政治、経財、文化をはじめ、社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる知識基盤社会の時代と言われる21世紀を担うことができる、確かな学力を身に付け、心豊かで健やかな体を有し、生きる力を身に付けることができる最適の教育環境となりますよう、今後とも建設計画の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>大岡議長 関議員</p>	<p>6番 関洋三君。</p> <p>ありがとうございます。答弁いただきました。20年と言う長期計画、長期に関わる事業でございますので、それから言いますと、今の町長の答弁は証拠となる大変重要な答弁になるんでないかと思えますし、また、ぜひ20年間に亘って責任をとっていただけるだけの、長期政権を目指していただきたいと、そのように思うわけでございます。</p> <p>満濃中学校と言いますと、私は昭和43年に卒業させていただきました。そして、その後すぐに私は海を渡ってよそへ出たものですから、私の母校として非常に思いの寄せる学校であります。そういうことでございますので、3年後ということで、38年に、昭和38年に満濃中学校できたと言うことで、ちょうど50年にして新しいもんができると、半世紀に亘ってできるというものでございますので、今回の事業はちょうどその栗田町長、北山教育長を待っていたかのように、事業の展開が今から始まるわけでございますので、大変重要な位置におけるわけでございます。</p> <p>そういう今、事業の始まりの中で、町長に力強い答弁いただきましたけども、1つだけ、その図書館というのがございまして、これは今説明がちょっと簡単でございましたけど、満濃中学校の校舎、そして体育館、そしてプール、そして図書館も作るというようなことで。私は従来4月に議員になる時に、図書館ができるというのは耳にしておりましたけども、当時はなんで図書館まで作るんだろうかという疑問を持ちながら、議会の方に参入させていただきましたが、と言うのも、やはり図書館は今まで20年、</p>

<p>関議員</p>	<p>もっと前かも分かりませんが、アンケートとったらいつも1番だというように聞いておりますけども、これは、私も旧の満濃町議会で平成3年から8年間関わりましたけども、その時から長期計画や色々な時にアンケートとった時にいつも1番というのは存じあげております。そして、いつかはできるもんだと思っておりましたが、しかしながら、今までの執行者はなぜ図書館に手をつけなかったかと言いますと、多分想像ですけど、色々優先的なもんがあって余裕があったら作るわというようなことで、悪く言えば逃げとったんでないかというように思うんですけども、そん中で今日も、今日の9時半から色々聞いておりましたも厳しい財政という言葉が何度も執行部から、また議員の方から耳にしますけども、こういう一番、今までの20年間の中で一番厳しい状況の中で図書館を作ることですから、私が春感じとったのは、まあ間違いではなかったように思いますけども、さて、まあ議員になって色んなん関わってきて、その思いは変わってきたんですけども、当初は、今も住民にとってもなかなか腑に落ちないところは当然ございます。と、申しますのも、お金に、まず話をさせていただきますけども、今回の図書館も、庁舎が坪、これ計画ですよ、だから必ずこれでいくとは限りませんと言う担当者、もういつも言われておりますが、そういう文書で出とる計画の中の数字が校舎が坪、平米でなくて坪です。坪、65万5,000円。そして図書館が91万、そして体育館はなんと坪108万ということですか。体育館の方がたくさんいるということで、びっくりしたんですけども、それはこっちへ置いて、その図書館が坪91万と言うことは、今回の図書館は1,000平米ですか。約1反ということで、皆さんがもし丸亀の方の図書館へ行かれたんでありますたら、飯山に学習センターがありますけども、そこに図書館があります。半分ぐらいを費やして図書館にしておりますけど、それがだいたい1,000に近い図書館だということになります。この前の視察にも行きましたけども、だいたいそれが、だいたい1,000ですので、そういうイメージをしていただいたら分かるんでないかと思えます。まあ、その1,000というのは、なんやこのぐらいのかとか、こんだけ立派なのかとか、そらまあ住民、色々できた時には思うかも知れませんが、そういうお金を費やしての図書館です。この図書館は今計算して見ますと、1,000平米と言うことは300坪ですから、300かける91万。ほんだけん、要するに30、失礼しました、3億近いお金を投入するということです。今、町の町道の舗装改修の話も出ておりましたけども、そういうのと図書館どっちがええかとか、ちょっとその比べ難いものはありますけども、お金で考えるとそういうことも、常に私の中で考えていくわけでして、住民もそのように思っとる節もあります。</p> <p>そして、図書館は立派なんでいいことだとは、今まで勉強させていただいて分かります。ただ、議員になった時も、議員になるまでも図書館はいかがなもんかと思とった中で、それだけのお金を使うということ、そしたら、今までのアンケートとは違ってですよ、例えば、その何が一番いいですか。アンケートとりますから言うてくださいと言うた時に、1番に図書館だと言うて安心しとるだけじゃないと思うんです。その時に、3億使って図書館作りますけどそうですかと、アンケートもしとったとしたら、皆さ</p>
------------	---

<p>関議員</p>	<p>んがどのような判断をするか。こういうことをやっぱり考えてですな、やっていかなんだらいかんのでないかと思いますが、これは私は、後ろ向きに言うとするわけじゃなくて、そういう思いの中でも町長がどうしても今回はやるんだと言うことで、先日の全員協議会でも皆さん意見の一致みて、後押しするという決定されたわけですから、まあ、しっかり頑張っているものを作っていただきたいと思います。</p> <p>最初の話に戻りますけども、そのような母校としての思いがあります。私も、満濃中学校で生徒会長をさせていただきました。そして、母校でありますし、町長も同じ世代で、満濃中学校が母校でありますので、その思い入れも人以上にあるんでないかというように思います。幸い、偶然にして今日、その時に20年以上も満濃中学校で教職につかれた方もこの場におられる。そういうことで、ありがたい後押しがあるんでないかと、勝手に解釈しとんですけども、そういうことで、住民の方がみんな関心持っておえられる。その図書館のことでございますけども、そのように大変厳しい財政の中で3億円余ってお金を使うんだと。これはやはり、これが一番のポイントでないかと思うんです。中学校もいるし、体育館もいるし、プールもいるし、これ当たり前ですけども、図書館となったらひとつやっぱり考えが違うわけで、高篠、地元高篠住民にとっても、なんかこうそっぽを向いとるような感じがいたします。未だに。と、申しますのも、この前視察行って、丸亀の今は、先ほどは飯山の話しましたですけども、駅前にある大きな図書館。その館長さんにお会いして、話しますと、だいたい全国のデータで言われとるのが、図書館いうのはだいたい2km以内の人。それと2割までの人と。そういうのが、データが出とるようです。これを今から10割に、そして高篠からも琴南のずっと奥の方からも、塩入の方からも、皆さんに来てもらうために相当なやっぱりいいものを作って興味のあるものを作っていかなんだらいかん。それで、住民参加型の図書館。できたらお茶の1杯も飲めるかとか、そんなことも色々考えも出てくるかわかりませんが、色んなことを考えて、いいものを作っていかなんだらいかん。その、もう1つ今のところで、そういうですな、決意と言うのをひとつお示しいただけたらと。それと、もう1つ大事なのは、全体に亘っての話ですけども、建設に関わって、これ先ほど金額のことは町長言われませんでしたですけども、20年間の話が書類に出ておりますけども、60億、70億の話なんですか。実に1年間のまんのう町の予算に、1年間の予算に近いぐらいのお金を投入するんですな。お前、何言いよんや、20年間に亘ってでないかと言われたらそれまでですけども。そういう莫大なお金を使うわけですか。これは、何を意味しとるかと言いますと、やはり私は一番に、これは一番いい話が、もってこいの話は、やっぱり雇用だと思わな。今の雇用に勝る話はないわけで、こんだけ厳しい財政の中で、厳しいし、仕事がないわけなんです。住民には。私は、高篠の小学校で、あれん時はゼネコンが来ましたが、お願いしてから作業員に加わって生コンの出す作業に加わらしてもらいました。今でも覚えております。今の高篠小学校。小学校いうんは校舎は窓がいっぱいあるので、生コン打つのは大変なんです。窓がいっぱいあるとこ、町長もご存</p>
------------	--

<p>関議員</p>	<p>知やと思うんですけど、建設関係ですから、噴き出しますので。そうしながら、やっぱり打っていくわけですから、大変な作業。それに関わったいい思い出を持つんですけども、要するに、そんだけの仕事ですな、できるだけまんのう町のたくさんの人が関わって仕事をする、絶好の機会やと思うんです。それをやはり、町外の人、また東京や大阪の人にだけ頼んで、できて良かったがというものではないと思うんです。ぜひ、なんかの方法で、そらもう、下請け、孫請け、もっと下になったら、単価が安くて困るが言うてでも、今は安てもいくような時代です。ぜひ、そういうのに負けんと、そういうようなことを推進していただきたいと。できたら私もその作業員になって、生コンのひとつも打って協力してみたいと、関わってみたいと、ええ思い出にしてみたいと言うのが、実際に気持ちでありますし、先ほど申しあげましたパブリックコメントの中でも、その生徒にちょっと無謀な話ですけど、生コン打ちも体験さしてみたらどうかという話も書いたんですけど、いやそれはそれで答えは安全面を配慮して何とかかんとか言うて、答えがありましたけども、これは今からのことですから、生コン打設に関わらんでも、なにかひとつですな、スコップでひとつ掘るかぐらいの、掘削にひとつ関わるぐらいのですな、気持ちで、生徒にも関わってみる。また、これから中学校に入ってくる小学生にもですな、関わってみる。</p> <p>ほんで、小学校の話飛びますけども、明後日は小学校の運動会もありますので、私は多分、お話もさしていただけると思うんですけど、その時にもうはっきりですな、今の小学校4年生は中学校に入ったら1番になって新しい中学校に入れますよと、もう言い切ってしまうおもう思いますので、ぜひ、25年にオープンに向けてですな、しっかり計画も立てて完成を目指して頑張っていたきたいと思うわけなんですけど、その図書館。その図書館をやはりその、これから町長の考えで、今の考えで結構ですので、ひとつこのようにして、住民に対してPRしてたくさんの人に来てもらうんだというその考えと、今の思いで結構ですから、ひとつ述べていただいて、これも20年に亘っての証拠書類になりますので、そういうつもりでご答弁もいただきたいと思います。そういう中で、やはり住民がですな、関心を持ってもらう言うことが一番だと思いますので、ご配慮願いたいと思います。</p> <p>続きましては、教育長にもう1点。今の話を聞きますと新しい校舎ができて、体育館も坪108万ですか。大きな体育館ができて、ほんで住民も使う。また、住民も使うランチルームもできて、そして図書館は6万冊。そして学校図書館もまた別に作るようで、2万5千冊とかいう計画ですけども、そしてランチルームも色々できて、本当に幸せな中学生が今からできるわけなんですけども、聞くところによりますと新しい施設ができて、成績が上がったためしが無いという話を良く聞きます。それは教育も長年の経験でそう言う話も聴かれとると思うんですけども、これから新しい物を作るだけに学習能力も高めていかなんたらいかんと思います。これは、教育長に生の声で、これに対して教育長がどう思われているか、どのように進めているかそこをちょっと生の声で聞かしていただきたいと思います。</p>
------------	---

<p>関議員 大岡議長 栗田町長</p>	<p>その2点でございますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。</p> <p>町長 栗田隆義君。</p> <p>関議員さんの再質問にお答えをいたします。</p>
	<p>今度新しくできる町民図書館についてでございますが、関議員さんからもご指摘がありましたように私も色んな場面で子ども達とも接したり、地域の人と接したりする中で、やはりまんとう町で何が欲しいですかいう時に、やはり図書館が欲しいという声がたくさん今までも承りました。そういったことで、今回の中学校建設に併せて図書館を建てようというような計画を立てました。本来でありましたら、しかるべき場所に図書館だけを作るのが、よりベターかも知れませんが、中学校に併設して建てるということで、かなり経費面で半分近く経費が節約できるのでないかなと、それと同時に中学生の生徒も使っていただける場所として、今度中学校に町立の図書館を併設することを計画いたしております。</p> <p>しかしながら、この図書館ですが、従来型の図書館とは少し変わった新しいITを駆使した、そして、この図書館が従来の図書館のように読書するだけでなく、地域住民のコミュニティの場所になる、中心になる。また、色んな生涯学習の拠点になる、そういった図書館を、今目指しておるところであります。多分これができるすと、全国から注目をされるような、今までとは全く違う図書館ができるものと思っておりますし、地域、町民の皆さん方もやはり、また生徒の皆さん方からも、ああこういう図書館を造ってくれて良かったなあと、このように思っただけのような素晴らしい図書館を目指して頑張っていきたい。そして、多くの人に末永く愛され、利用される素晴らしい図書館になるよう、全力をあげて造ってまいりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>大岡議長 北山教育長</p>	<p>教育長 北山正道君。</p> <p>再質問にお答えします。</p> <p>先ほども申しあげたんですが、やはり環境っていうのは非常に大事だと思います。やはり、いい環境で、よい教師による、よい教育をっていうのは、これもう教育委員会で今、力を入れているところでございます。やはり、素晴らしい環境の下にいれば、子どもはやはり力のある熱心なそういった先生の教えを受けると教育も充実するものと考えています。今回の建設のポイントは、私はやはり、まんとう町が今目指すのは地域総ぐるみで子育てを、教育をと言うのが非常にその目的に沿うようなものではないかと思う。というのは、従来の建設でありましたら、学校の建物っていう単体の建設でございますが、そこに町立の図書館、町立の体育館、色んな人、町民のいろんな方々がその学校の敷地に入ってくる、そういう中に、非常に今の中学校教育をさらに改善充実するそういった力を、地域の方々の力をお借りできるんでないかなと思っております。ご存知の方もおいでるかも知れませんが、</p>

北山教育長	<p>岡山市に岡輝中学校という中学校がございますが、そこではですね、シニアの方、会社等を退職された60代、70代の方々が、午前中は中学校の空き教室で勉強しているんですね。程度はほぼ中学校程度の中身を。誰が先生かって言うと、退職した教員が講師となってしておる。非常に微笑ましいと思うのは、給食に時間にそのシニアの人達と一緒に給食を食べたり、あるいは部活動になるとそのシニアの人達が入って、昔取った杵柄でもってバスケット得意な方はバスケットの指導に回るとか、そういった形はされておるようです。そうしますと、日本でもその有数のその、荒れた中学校と言われた岡輝中学校はもう見事に立ち直った。素晴らしい中学校に変わった。やはり、学校教育の中に地域の方々の力が入ることって、どれほど大きな力を持つかってことを実証しているんでないかなと思います。</p> <p>満濃中学校でも同じ敷地の中に、町立図書館、体育館、あらゆる年代の方々が入ってきて、中学生と交流を深めるというのは、ほんとに今以上に中学校教育が充実するものというふうに考えております。</p> <p>(質問終わります。)</p>
大岡議長	<p>以上で、6番 関洋三君の発言は終わりました。</p> <p>引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p> <p>なお、川西米希子議員の質問は包括方式での申し出であります。</p>
川西議員	<p>1番 川西米希子君。</p> <p>議長より許可をいただきましたので、ただ今より私の一般質問をさせていただきます。</p> <p>今月9月10日は世界自殺予防デーであり、9月10日から16日までは自殺予防週間でした。</p> <p>現在、多くの自治体でも自殺対策の強化を目指して取り組んでいるようです。現在、まんのう町が行っている自殺対策、うつ病対策、また今後の取り組みについて等、下記の5つの質問をさせていただきたいと思っております。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 現在町が行っている自殺、うつ病対策について 2 今後の普及、啓発活動、講演会などの実施について 3 適切な対応支援を行う人材養成の取り組みについて 4 特定健診、後期高齢者健診などにおける心の健康に関する取り組みについて 5 ストレス測定器の導入について <p>以上について、現在の取り組みや今後における町の取り組み、お考えをお聞かせ下さい。</p> <p>近年、自殺やうつ病が大きな社会問題になっております。警察庁の発表によりますと、平成21年の自殺者数は3万2,845</p>

川西議員	<p>人で11年連続して3万人を超えております。香川県においても、毎年200人を超える人が自ら命を絶っている現状があります。性別・年代別割合では、社会や家庭で重責を担っている50歳代男性が最も多いということです。自殺未遂者はその10倍とも言われており、原因の多くは健康問題、経済・生活問題、家庭問題だということです。現状は、まんのう町においても例外ではないと思います。自殺は、現在国内の死因別順位では第7位です。確かに私の周りでも自ら命を絶った方が何人かおられます。自殺は本人の苦悩もさることながら、残された人たちにも生涯拭い去ることのできない深い悲しみや苦しみを与えてしまうこととなります。また、自殺の背景にはうつ病をはじめとする精神疾患が関連することが多いと言われており、各市町村においても自殺対策に加えて、うつ病対策が緊急の課題となっているのではないのでしょうか。</p> <p>現在、まんのう町のホームページには心の健康相談、広報まんのうにはこころの健康のページが掲載されております。現在の内容に加えて、町の自殺対策の取り組みや、うつ病に関する基礎知識、予防方法、うつ病のサイン、専門機関への相談のタイミング、また病院を含む県下の相談窓口の紹介等をシリーズ化して載せる、定期的に載せる等、今まで以上に充実した内容を掲載していただくことが、町民の皆様へのさらなる普及・啓発につながると思います。</p> <p>死なないでほしい、あなたの命を守りたい、うつ病は早期発見・早期治療が大切という強いメッセージを発信していただくことにより、自殺、うつ病対策をさらに推進することができると思います。また、自殺やうつ病に関する講演会等もさらに活発に行っていただければと思います。</p> <p>自殺対策の分析からは、自殺には多くの要因が関連しており、中でも無職者、独居者、生活保護受給者等は自殺のリスクが高いと言われております。そのためにも適切な対応や支援を行う人材養成も必要なのではないのでしょうか。私も何か小さな事からでも、お役に立てるきっかけになればとの思いで、広報まんのう9月号に募集がありました精神保健福祉ボランティアの講座に受講申し込みをさせていただきました。10月、11月の2ヵ月間で5回受講する予定です。</p> <p>また、厚労省は来年度中に自殺予防策として、職場の定期健康診断でうつ病等の精神疾患に関する検査項目を盛り込む予定とする等、うつ病の取り組みを強化しております。まんのう町としても会社員だけではなく、町民の皆様の特定健診や後期高齢者健診等においても、心の健康の項目を取り入れることも必要だと思います。</p> <p>今後についてはどのような計画がなされておりますか。検診時、内科医が問診表や本人の様子などから心の状態を読み取り、必要なアドバイスや専門医の紹介をいち早くしていただける等の取り組みがなされれば、うつ病などの早期発見、早期治療、未治療の防止、ひいては自殺の防止にもつながっていくと思います。</p> <p>また、最後に現在、観音寺市で導入されておりますストレス測定器についてですが、これは国の地域自殺対策緊急強化基金を活</p>
------	--

<p>川西議員</p>	<p>用して導入したものだそうです。利用はタッチパネル式の簡単な質問に回答し、頭部センサーを装着して、計器のハンドセンサーを握ると自動的に測定するというものです。交感神経と副交感神経の働きの優位性から心と身体のバランスを評価し、現在のストレス度が一目で分かる装置です。使いやすく、測定時間も開始から測定結果が出るまで約2分間と短く、測定結果には今後の対応も表示されているので、誰もが分かりやすく簡単に利用できる有効な装置であると思います。自分のストレス度を掌握してもらうことは、町民の皆様の健康管理に大いに役立つとともに、うつ病予防、うつ病対策の普及・啓発に大きな役割を果たすものと考えます。</p> <p>すでに本庁1階ホールには血圧測定器が設置されており、訪れた町民の皆様が利用しており、ストレス測定器を設置してもその利用は高いと推測されます。利用度と実効性のあるストレス測定器の導入とともに、関連チラシ等を設置した常設のうつ病対策コーナーを隣接して設けることにより、更なるうつ病対策の効果も期待できるのではないのでしょうか。先の国の事業は平成23年度まで利用可能と聞いておりますので、その活用も含めストレス測定器の設置についてお考えをお聞かせ下さい。</p> <p>以上、大切な町民の皆様方の命と健康を守る自殺、うつ病対策について質問をさせていただきました。ご答弁、よろしくお願いいたします。</p>
<p>大岡議長 栗田町長</p>	<p>町長 栗田隆義君。</p> <p>川西議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>自殺対策、うつ病対策についてのご質問でございます。</p> <p>川西議員、ご指摘のように自殺者対策は大きな社会問題となっており、全国では、平成10年に年間の自殺者数が3万人を超え、その後も12年間3万人を超えて推移しております。国では、平成18年10月に自殺対策基本法が施行され、平成19年の6月には、国の自殺対策の指針となる自殺総合対策大綱が閣議決定されました。大綱では、自殺はその多くが防ぐことができる社会的な問題であり、自殺の予防対策には、社会全体で取り組むことが定められております。</p> <p>香川県は、全国的には自殺率が高いとは言えませんが、ご指摘のように年間200人を超える方が死亡されております。香川県の平成20年の死亡順位では自殺が9位となっており、まんのう町でも8位となっております。中讃保健所管内は、他に比べ自殺による死亡率が高いことから、昨年度、住民アンケートを実施し、これを基に地域の実情にあった自殺予防対策の検討を行っております。まんのう町といたしましても、中讃保健所と協力し、より地域に沿った自殺予防対策を進めたいと考えております。</p> <p>ご質問の現在町が行っている自殺、うつ病対策についてでございます。現在、町が実施しております自殺予防につながる事業といたしましては、こころの相談とかりんの道がございます。</p>

川西議員	<p>お答えの3番目、私が質問させていただきました適切な対応支援を行う人材養成の取り組みについてのところで、町長さんより、ご返答いただき、ご答弁いただいたんですが、保健婦さん、看護婦さん達の資質向上に努めているとのご答弁がありました、このどのような形で資質向上に努めているのか具体的にお話いただきたいと思います。</p>
大岡議長 高嶋健康 増進課長	<p>健康増進課長 高嶋一博君。 川西議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。 先ほども町長の方から答弁がありましたように、自殺問題については大きな社会問題ということで、県とかにおかれましても、色々な保健師さんを対象にしたとか、看護婦を対象にしたような研修を多く行っております。それ以外にも、専門的な病院とかいう所でも、近頃そういう講習等を行っておりますので、そういう所に積極的に参加するような格好で、資質向上を図って行きたいなというふうに考えております。以上でございます。</p>
大岡議長 川西議員	<p>(看護師な、看護婦) すいません。看護師です、はい。 1番 川西米希子君。 ありがとうございました。色々聞かせてはいただきたいんですが、あと1回と言うことなんで、私、5番目にストレス測定器の導入ということで、これは基金を使って導入をしていただけないかということで、ご質問させていただきました。私も観音寺の方に、市役所の方に行ってきました、この測定器の方、実際に自分が体験してきました。非常に使いやすかったです。そして、私が使っているその後から、市民の方が3名ほど順次使われたので、担当の課長さんにも聞かせていただきましたが、概ね好評ですということのお答えをいただきました。ぜひ、私はこのストレス測定器を導入、ぜひしていただきたいなという強い希望を持っております。町長さんのご答弁にありましたように、サポート体制がきちんとできたら考えますというお答えだったんですが、サポート体制はどのような形まで整えればこの導入が可能になりますか。すみませんが、具体的に教えてください。</p>
大岡議長 高嶋健康 増進課長	<p>健康増進課長 高嶋一博君。 川西議員さんの再々質問にお答えをいたします。 町長の答弁の中でも申しましたように、自殺者対策についての中で、うつ病に対する取り組みということが一番あると思います。そういう中でストレス対策ということで、観音寺市ではそのストレス測定器を入れられたのだと思います。それにつきましては、色々な書物等も読ませてはいただいたんですが、それが即そのままストレスの解消につながるというやつではありませんし、そういうことで、いわゆる血圧測定のようにですね、そのままそれを見れば何か解決するというような部類でもございませんので、</p>

<p>高嶋課長 大岡議長</p>	<p>導入については少し慎重に考えたいなというふうに考えております。以上でございます。</p> <p>以上で、1番 川西米希子君の発言は終わりました。</p> <p>議場の時計で14時30分まで休憩といたします。 (休憩 午後2時15分)</p>
<p>藤田議員</p>	<p>それでは、休憩を戻しまして会議を再開いたします。 (再開 午後2時30分)</p> <p>引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p> <p>なお、藤田昌大議員の質問は一問一答方式での申し出があります。</p> <p>12番 藤田昌大君。</p> <p>議長のお許しをいただきましたので、9月定例会議会における一般質問を通告に基づき2点行いたいと思います。1点目については、町長の政治姿勢についてであります。2点目については、高篠幼稚園増築に伴う詳細の説明についてであります。事案が、事案になりますので、今回は議長に許可いただいたように、一問一答方式で行いたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>町長は9月議会の開会挨拶の中で、先の民主党代表選挙についての所見の発言を行いました。私も日本の将来について考えた時に、大きな関心を持っておりました。結果は、国民的な支持に支えられ、菅直人氏が再選され、第2次管内閣が発足しようとしております。マスコミ論調によりますと、指導性においてアメリカ、中国は組みやすしと歓迎されたようであります。</p> <p>首長のあり方では、我が町では直接選挙で選ばれた町長は、町長として揺るがない指導性を私達は求めているものであります。しかし、指導性と実行については、残念ながら議会軽視の言動が4年間で見られましたし、そういったことを考えてますと、私達が指導を指摘しますと謝罪する、そういったところが少しは軽く考えられた、そういったことを考えております。従って、議会で承認され、決定された事案については変更のことについて、質問、まず政治姿勢について問い質していきたいと思ひます。具体的な事案について、触れて行きますのでよろしくお願ひします。</p> <p>町道五毛線の分については、私、建経の委員長でありますので、あまり言いにくいのでありますから、これは1つの事案として考えていただきたいと思ひます。町道五毛線の変更になった部分、これは決定の時にですね、私たちも非常に質問をしながらですね、反対をしていたところではありますが、町長提案どおり通りました。その変更の経緯とかそういった部分について、1つはですね、これも指導性の欠陥ではないかと思ひますので、質問いたします。</p> <p>また、神野公民館における消防屯所の改築に伴う予算執行についてでありますけれども、執行のあり方について具体的にお願ひ</p>

<p>藤田議員</p>	<p>したいと思います。民主主義とは住民の意見を尊重することであり、変更があれば、議会に対してもですね、全協での説明が必要ではないかと思われましたが、利用者団体との話し合いの中で大幅な計画の変更がなされました。こうした経過を考える時に、住民対応や議会対応について指導性に疑問があると言わざるを得ませんので、それらについてひとつ答弁をお願いしたいと思います。</p> <p>2点目の広報の関係でありますけれども、町の広報誌が最近2回ぐらいだったと思うんですが、琴高通信が同時発送されています。この実態についてお知らせ願いたいと思います。あつてはならないことではありますけれども、広報誌や同好誌のですね、と、同格の扱いになってはいけませんので、お尋ねしたいと思います。町長、町民から町長への不審の声が聞かれますので、よろしくお願いします。広報誌の配布については、現状がスピーディな方法で、かつ全戸にもれなく安価で配送されるということによって決定したようではありますが、今日的な社会情勢の中で地域のコミュニティ、協同の社会づくりに反してはいないかと思うのであります。自治会や公民館での協同、そしてまた、各種団体や組織の活性化のためには、欠かせないものでありますけれども、手配り体制があればですね、地域の自治会やそういった事を活性化、活用できる、そういった立場で私は考えております。ですから、日常的な自治会の活性化こそ、今重要ではないかと思っております。日本の文化の中には、若干異なる面もありませんけれども、隣組や地域の横のつながりの重要性を大変説いてきました。そして、今、少子高齢化に対応する中では、地域の住民の生き生きとした活動が必要でないか、そういうふうに関われる、問われている時代であります。そういう中でですね、ぜひ具体的な自治会活動を活性化するためにも、そういったことがですね、大変重要でないかと思っております。そういった立場で、ぜひ町長の指導性と共にですね、広報のあり方、そしてまた疑問を持たれているような広報活動について、2点、町長の政治姿勢をお尋ねいたしますので、まず1点目の回答をよろしくお願いします。以上です。</p>
<p>大岡議長 栗田町長</p>	<p>町長 栗田隆義君。</p> <p>藤田議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>町道西深田・五毛線についてのご質問でございます。町道西深田線・五毛線につきましては、地域活性化・きめ細やかな臨時交付金事業に、実施をいたしていますが、入札の結果、藤田大仙経常建設共同企業体が3,696万円で落札し、現在工事を進めている状況でございます。この西深田・五毛線につきましては、議員の皆さん方にも何回も相談を申しあげまして、結局、今の5mの道路に落ちついて、工事を進めておるところでございます。今後は、改良後の舗装工事、また駐車場の整備・取り合せ工事等を考えておるところでございます。</p> <p>次に、神野公民館についてのご質問でございます。消防屯所建設に伴い、旧校舎の一部を取り壊すことになることになり、当</p>

<p>栗田町長</p>	<p>校舎利用者に十分な説明が出来ているのかとの質問であると解釈させていただいておりますが、確かに旧校舎には多くの地域住民による同好会が活動の拠点として、現在のところでは一部の団体の移動は完了しましたが、まだ大半がそのままでの状態でございます。行政といたしましては、地区の中心である公民館運営審議会、また地区連合自治会と更なる打ち合わせを行い、皆さん方が納得できる方法を協議させていただきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>また、屯所と一部校舎取り壊し費用につきましては、現在設計コンサルにより設計詳細を作成している所でございますので、予算との差額は今しばらくお待ちをいただきたいと思っております。</p> <p>次、広報と同時に配布される書類の基準、琴高通信の配布は正当な扱いなのか、その根拠はというご質問でございます。広報まんのうと同時に配布する折込の基準につきましては、町の広報啓発用パンフレット、チラシ類及び住民生活に係る公共的機関が発行する機関誌、チラシ類と考えております。</p> <p>ご質問の琴高通信につきましては、平成19年より現在で7回、広報と同時に配布をいたしております。ちなみに、配布手数料は1枚あたり4円となっております、すべて琴平高等学校に負担をいただいております。配布に至った経緯といたしましては、琴平高校は地域にある県立の高等学校として、琴高通信を通じ、諸活動を地域に紹介することによって、学校への関心と理解を得ることは意義のあるものと思われまます。また、多くの卒業生、在校生が町内におられますことから、琴平高校の学校の依頼にもとづき、広報紙の折込として配布をいたしております。</p> <p>また、藤田議員さんご指摘の広報の民間委託による全戸配布については、合併当初色々検討した結果、現在の方法になったというふう聞いておるところでございます。</p>
<p>大岡議長 藤田議員</p>	<p>12番 藤田昌大君。 再質問をさせていただきます。</p> <p>まず、町道五毛線の部分についてはですね、大幅な予算削減になったようでありまますので、そういった部分ではですね、予算執行については、問題ないと言いながらですね、賛成された方々の方ですね、意向を無視してないかと、こういう気がしますので。安ければ安い方がいいんでありますけれども、その辺についてはちょっと1点。どういう予算、残予算がですね、臨交金やったですね、どういう扱いになるのか、ちょっとそこだけ説明していただけたらと思っております。</p> <p>それともう1つ、それに伴うてですね、火葬場の上へ、これ住民課の管轄だったと思うんですが、障害者の車なり、マイクロバスを上へ上げてほしい。そして、またそん中の改造をしたらどうかという声があったんですが、その後のですね、報告が全然なされてないような気がしますんで、できるのであれば、ぜひそのことについても、説明をしていただきたいと思います。住民の合意</p>

藤田議員	<p>については、当然そういったことでありますので、できましたらそういった部分をですね、ぜひ、経過的部分をきめ細かく、明らかにしてほしいと。それを、ただ全協で説明した、それで終わりやると、委員長さん納得してくださいでは、ちょっと私もですね、建経の委員長としてやりにくい部分がありますので、そのへんですね、具体的な部分は委員長ですから、あんまり反対はしたくないんです。やっぱり、執行部に対してですね、なるべくは町民にもきちっとした説明ができるようにですね、経過を明らかにしていただきたいと思います。</p> <p>第2点目の神野公民館の消防屯所についてでありますけれども、この分については予算が二転三転してるんですよ。補正予算で組んで、除けて、また組んで。3月、これ6月、いや9月議会では一切予算計上されてないですよ。だから300万あって、なんかあって、造って、除けて、また造ったような感覚のですね、流れがずっとあるんですよ。その間の中で、私、住民説明がされてないでしょうということで、きちっと、例えば、地域の住民の要求はですね、全部撤去してくださいと。危険が伴いますので。そういった要求だったと思うんですよ。そういった中では、その説明がないまま、具体的な部分はですね、とっばってる部分だけを除けてするということになってますので、大幅なこれ予算変更ではないかと思うんですよ。予算執行について。その中でもう1つは、それに伴う野外トイレをですね、前からずっとそう要求しとったかと思うんですよ。今、グランドゴルフが非常に盛んでありまして、月に1遍グランドゴルフの大会がありますし、当然、小中学生の児童や生徒がですね、放課後に来て遊んでいます。そういった中で、児童・生徒については今のトイレで差し支えないんですけれども、成人男性や老人についてはですね、非常に今のトイレは、野外トイレは使いにくいと。そういった要求の中でですね、要求が出てます。しかし、残念ながら今回の話合いの中では一切のってませんので、そういった面も含めてですね、屯所のあり方についてはですね、なんか行き当たりばつたりの発想でないかなという気がします。長炭の屯所をそっくりこのまま持って来てやったような気がしますんでですね、そのへんについてもですね、やはりその地域、地域に合った計画をですね、ぜひ町民に示していただきたい。そういう気がします。</p> <p>それともう1点、あの屯所についての場所的部分であります。私もあの場所で色々問題があるな思て、条例をちょっと色々研究させていただきました。残念ながら、屯所の設置条例とかですね、公用車の規程や全然ありませんので、分からんのですけれども、常識的に言いますと、屯所については多分、県道や町道に面して、即、出動できる態勢がええんでないかと、こういうふうな気がしますし、田岡議員にもちょっと聞きますと、やっぱり通った時ね、町道から見える方がいいということでありましたけれども、残念ながらちょっと建物中であってですね、見にくい状況にあります。そういった中ではですね、非常に屯所としては、私が考えるのにはもうちょっと、今は県道丸亀三好線ですけども、それに接しとる方がいいんでないかと。そしてまた、利用がですね、公民館の利用をしていますので、その前にですね、車を駐車される。だいが引込んでますので、その間の10mの中にはです</p>
------	--

藤田議員	<p>ね、なんぼゼブラを引こうがですね、何か大きな事業ん時には、ここへ車を駐車される、駐車されるだろうと思います。そういった時にはですね、まあ年に1遍もないと思いますけれども、物理的に言いますと、それはもう出動の妨げになるだろうと。そういった部分がありますので、そういった部分を含めてですね、トイレの問題やそういったもんを含めてですね、どこまで、まだまだ話されるだろうと思います。そういったもんを含めて、もう一遍きちっと地域のですね、利用者団体に説明していただきたい。</p> <p>もう1つは、私が言うのも何なんでありますけれども、讃岐まんとう太鼓がですね、今までの経過の中で、まんとう町の文化財産として、頑張っていたいただいた経緯をですね、もうちょっと評価してやってはいかがかなと。普通のですね、公民館活動の、例えばカラオケなり、竹細工、レクリエーションクラブ、絵画教室と、全然ですね、やっぱり一般の公民館活動とは若干僕は違うと思うんです。ほんで、町も15万円の補助金出してますから、補助金出しとるけん、お前行けよ言うんは、それは当たり前ですけども、やはり彼らは夕方遅くまで、10時まで一生懸命やってますので、それらも考慮して。例えば、今回の神野公民館の改築になりますよね。当然、二重窓とかそういったことが考慮されているのかどうかということをお尋ねしたいと思います。予算が三転ぐらいしておるとしますので、それらについては総務課長の方から答弁願いたいと思います。</p> <p>あと、広報誌の関係でありますけれども、当然、そんな馬鹿なことはしてないと思ってましたけど、一応、そういった町民からのね、何で全家庭に配布するんなど。うち琴校の卒業生おらんがなっていうことがありましたので、質問させていただきました。ひとつはですね、やはり広報を僕はもう、僕の自論ですから、みんなですね、自治会長を介してそれぞれの、それぞれの団体がそれぞれの方向でしたらええんでないかなという気は、私は協同を前から求めていますので、みんなが共同の社会づくりをしよう、ほんで少子化、少子高齢化対策にも結び付けようと、強い考えがありますので言いました。</p> <p>そして、広報についてでありますけれども、やはり、じゃあ琴校の、これはどこまでですね、一般に配達しよんやいうことになってくるんですね。まんとう町の部分の朝日新聞取扱所、ちゃうちやう、四国新聞取扱店がやっりょんやったら分かるんですよ。ほんだらそれはもう琴平からどこまで入っとんですか言うことですね。聞いたところによりますと、四国新聞販売株式会社に委託し言うことですね。だから直接こことは関係ないんですね、販売店とは。聞きますと。四国新聞の販売店、会社からこちらへ配達してくれいうことになっとんですよ。そういった時にどこまでがですね、例えば琴平町の部分も僕は配達に入っていると思うん。そういった中ではですね、企画政策課長に言いますけれども、お尋ねしますけれども、その広報の基準、どこまでがまんとうであって、どこで琴平いうん、そなんん分けよんか、全然こっちから見えて来んのですよね。もうひとつは、琴校通信のあり方がですね、当然、私も町長とこないだね、野球の大会で一緒になりましたように、私も卒業生ではありませんけれども、地域の学校でありますので、好きでありまして、野球のね、1回戦、2回戦、いや3回戦を観戦させていただきました。3回戦、残念ながら高松商業</p>
------	---

藤田議員	<p>に木っ端微塵に負けましたけれども、やはり、地域の高校としてね、非常に、やっぱり琴平高校は位置付けをしていると思うんです。ただ、それがですね、全町民のこういった広報を配るんがどうかいうことになればですね、やはり一般の町民は一緒に来たら、これ一緒やないかという、考えておりますので、そういったことが無いようにぜひ、お願いしたいと思うんです。</p> <p>ですから、今言った総務課長に公民館の予算的な部分の今後の扱い方と企画政策課長にですね、過去ですね、広報の配達については、多分金額で委託しとると思いますので、その報告をいただいて、いただきたいと思いますので、再質問をしておきたいと思います。以上です。</p>
大岡議長 高尾建設 土地改良 課長	<p>建設土地改良課長 高尾昭弘君。</p> <p>失礼します。先ほどの町道西深田線・五毛線の予算が余った場合にどうするんですかという質問だと思いますが、確かに5mになって予算は減っております。あと、こないだ、以前、全員協議会で説明さしていただいたと思いますが、火葬場の上、入口の付近の左の方へ駐車場を新たに増設させていただく、それと、あと上、火葬場へ上がる道の坂路です。これ、今の、現在のではちょっと取り合せが不十分だと思われます。この辺を、取り合わせをしたいと考えております。あと、もし、それで予算の残が出ればですね、今まで住民の方々から色々要望が出ておる箇所、緊急度と必要性を考慮してですね、工事を実施したいと思っております。以上です。</p>
大岡議長 齋部総務 課長	<p>総務課長 齋部正典君。</p> <p>藤田議員さんのご質問にお答えをします。</p> <p>神野公民館の場所での屯所建設について、絡んでですね、予算的なこと等ございました。</p> <p>まず1点目のですね、予算が二転三転しているのではないかということでございます。最初当初予算として300万円をですね、総務課の方で、施設管理費ということで組まさせていただいて、神野公民館の一部分を取壊すという計画をしておりました。その後ですね、6月の議会においてこれを減額させていただいて、消防費、屯所を建設する消防費の方ですね、屯所と同時に施設の取り壊しをさせていただくということで、減額をしたということでございます。そういうことで、6月の時に2,950万ですかね、予算を、補正予算をさせていただいております。この予算を作成するに当たりまして、概算的にはなりますが、設計を作りましてですね、予算を組まさせていただいたわけでございます。</p> <p>今言われましたようにですね、場当たりのなんではないかというご質問ではあったわけですが、やはり、予算がつく前から詳細設計はできませんので、できる限りですね、設計費に近い金額を見積り、また過去の実績等ですね、試算させていただいて積み上げをさせていただいて、予算を上げさせていただいております。なお、6月定例で議決いただいておりますので、それに従って、</p>

<p>齋部総務 課長</p> <p>大岡議長</p>	<p>無駄の無い設計を作らしていただいて、しばらくするとですね、設計が上がってくると言うことになってございます。</p> <p>また、住民の要求はですね、全ての建物、古い木造校舎すべてを取り除きを期待されとったということでございますが、一部しか撤去しない。屯所が建つ所のみ撤去には今回なるわけでございますが、これは、もちろん私共としましてもですね、全部の木造の古い建物をですね、耐震の問題とか色々ございます。トイレなんかも小学校のままですから、利用が大変しにくい。不便だということもございます。水洗でもなければ、昔風の便所でございますので、利用者には大変ご不便をおかけしております。そういうことで、本来はできますれば、全部撤去というのが良かったわけですが、中に、利用者がいらっしゃいます。この利用者の方々にですね、神野公民館の敷地の中の今の施設を有効にですね、利活用していただいてですね、調整ができればですね、全部の取り壊しということも考えたわけですが、先ほど議員さんも申しましたように、その中にまんのう太鼓というのがございます。これには、道具、太鼓、かなり持っております、また音が出る物でございます。この処遇につきましては、神野の公民館運営審議会の中でもお話をさしていただいたり、また、審議会、自治会長会の皆さんからも色々ご意見も賜っております。今、調整をしている最中でございます。そのお話の進み方によってですね、どういうふうにしていくのか、いうことが今後また詰めていく必要があるかと思えます。その進め方によってですね、残りの建物をですね、どのタイミングで壊すかという話になるかと思えます。話が前向いて行きます時にはですね、議員さんの方々のですね、ご指導といいますかね、お願いをしたらと思えます。</p> <p>あと、野外トイレのことですね。今の古い建物にあるトイレは先ほども申しましたが、大変使いにくい子ども用のトイレですから、お年寄りがゲートボール等されている方々ですね、利用できないということで、野外のトイレ、要求されているということがございますが、これにつきましては来年度にもですね、何とか検討していきたい、考えていきたいというふうに前向きに考えてございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。</p> <p>ちょっと話が前後したわけですが、屯所のお話の中でですね、屯所の建設場所については、県国道に面しているのがいいのではないかというお話でございます。もちろん、それが一番望ましいことだとは存じておりますが、今の神野公民館の敷地の状態からいきますと、道路に、県道に面しての建設というのは大変難しゅうございます。よって、今の敷地を有効利用しながらですね、建設を今回させていただくというお話で進めさせていただいております。今、言われましたように公民館ですから、かなりの多くの方が集まって来た時には、屯所の前に車が駐車するんでないかという危惧もございます。その点につきましては、やはり先ほど言われましたようにゼブラ等ですね、緊急車両の出入口と言うのを十分に、分かりやすいように明示させていただいてですね、対応させていただくつもりでございます。よろしくお願い申しあげて、ご説明とさせていただきます。</p> <p>企画政策課長 川田正広君。</p>
--------------------------------	--

川田企画 政策課長	<p>藤田議員さんの広報まんのうに付属します配布物についてのご質問にお答えします。ご指摘のとおり、四国新聞販売株式会社に委託をしておるところでございますが、この各地区のですね、販売所とまんのう町の境界とは一致してございません。ご指摘のとおりでございます。その場合につきましては、町境を明らかにするために販売所と当方とで現地を確認し、まんのう町エリアを確定し、配達エリアといたしておるところでございます。ちなみにご紹介いたしますと、善通寺東部で90部、琴南販売所で1,564部、まんのう北部2,339部、まんのう南部2,408、琴平62、財田384となっております、合計6,847部を配布しておるところでございます。</p> <p>また、直近のですね、配布物につきまして詳細を申しあげますと、8月号でございますが、社会福祉協議会より依頼がございました福祉だよりまんのう、次に建設経済課で、すいません、産業経済課からの依頼でございますが、消費者ホットラインにお電話ください、それから教育委員会でございますが、人権シリーズ心と心、ひざこぞう、次に、まんのうフェスティバルの実行委員会からフェスティバルのチラシ、それから、まんのう町体育協会の紹介、これ体協からの依頼でございます。これが8月号でございます。続きまして7月号でございますが、こちらにつきましては国際交流協会通信第4号、ほしぞらウォーク参加者募集、ひざこぞうとなっております。続きまして6月号でございますが、こちらにつきましては、ひざこぞうのみでございます。直近3ヵ月について紹介をさせていただきました。</p> <p>また、配達の手数料でございますが、所管の所へですね、すべて請求をさせていただいておりますので、そのへんご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。以上です。</p>
大岡議長 三宅住民 生活課長	<p>住民生活課長 三宅茂君。</p> <p>住民生活課の関係でですね、火葬場前の弱者用の駐車場についてのご質問でございますけれども、先日のですね、教育民生常任委員会の中でもご報告をさせていただきましたけれども、近々にですね、入札をいたしまして、それで、工期ですけれども、今ちょっと手元にはっきりした数字がございませんけれども、今月末からですね11月末の予定で工事を開始するように予定しております。以上です。</p>
大岡議長 藤田議員	<p>12番 藤田昌大君。</p> <p>住民生活課長までですね、親切な答弁いただきましてありがとうございます。</p> <p>建設の部分についてはですね、私も委員会でありますので、そこでまた詳しくしながらですね、だいぶ予算が余りますので、どうも聞くところによりますと、大幅に利用できるようでありますので、ぜひ活用していただきたいと思います。</p> <p>公民館の分についてはですね、やはり住民の率直な要求はですね、何で農協を借りるか、買収してせんのやというのが一番率直</p>

藤田議員	<p>な要求です。それをしたら、県道に属してますので、それぞれですね、農協さんやそれぞれの言い分があつてですね、難しいと思いますけれども、100万ぐらいの使用料を出せばですね、向こうが固定資産税払うよりは、多分儲かるんでないかと思しますので、そのへんは交渉能力があればええんでないかなという期待がありますので、それは住民の声として申しあげておきたいと思します。</p> <p>広報についてはですね、やはり今の配布状況について、それがやむを得ないかも分かりませんが、私の自論としては、やはりできるならば、公民館の部分とかそういった分を申しますとですね、やはり公民館の職員は自分の車でですね、走り回つてよんだすよね。実は、それ、今までやったら、町の広報誌、広報の担当箱入れておけばですね、回覧板としてずっと回してくれよつたが、もうあれからいかにようになったんやということですね、非常に公民館職員の、はっきり言うたら労働条件とか、油代も出っしょらんとしますので、そのへんについてはできるのであれば、出していただきたいと、そういった意味でですね、公民館の部分とかをですね、含めてお願い、通告だけにしておきますので、よろしく改善していただきたいと思します。以上です。</p>
大岡議長	<p>一番目の質問を終わります。</p> <p>続いて、2番目の質問を許可いたします。</p>
藤田議員	<p>2点目でありますけれども、高篠幼稚園の増改築に伴う詳細説明ということで、お願いをしてあります。</p> <p>というのは、教育民生の常任委員会の方から詳細の報告があれば、これする必要がなかったんでありますけれども、残念ながら詳細のですね、報告がされてないと思しますので、例えば、具体的なですね、予算がですね、これも初め4,400万から5,000万になって、ほんで5,000万プラスアルファの18万1,000円ですか。土地取得料と云々いうんがきてます。そういった部分ではですね、予算に伴う部分であれば、当然ですね、具体的な予算、計画と予算とですね、それぞれのですね、設計図とかを出していただきたい。でないと、私達は全然分かりませんし、具体的な部分では、ある議員が全戸配布したですね、会報誌の中で大きな反響を呼びましたよ。私も3人の人から呼び出しをくらいまして、説明してくれとやりました。経過はどんなや言うたら、こうこうこういう事情ですよ言うたらですね、それはいかんわのお言いもって、実際この幼稚園の具体的なですね、予算配算が5,000万ですよ、この予算の中では。その予算の中にですね、どんだけのどういう使用方法があるのかというですね、ことをぜひ、あんまり本会議の中では聞きたくなかったんですけども、通告をしたので仕方ありませんので、そういった分ではですね、教育長の方から具体的な動向、建設、設備等、そしてまた土地取得、そういった部分をですね、ぜひ詳細に説明していただきたいと思しますので、よろしくお願します。</p>
大岡議長	<p>教育長 北山正道君。</p>

北山教育長	<p>藤田議員さんの高篠幼稚園の増改築についての説明を申し上げます。</p> <p>幼稚園での3歳児保育の実施に伴います高篠幼稚園の増改築の工事でございますが、工事概要といたしましては、構造が鉄筋コンクリート造平屋建て、規模が既設床面積487.08㎡、増築床面積が104.51㎡、うち保育室56.25㎡、機材室6.25㎡、トイレ12.5㎡、廊下29.51㎡でございます。</p> <p>次に、仕様といたしましては、建築工事の外壁がコンクリート打放し。下地吹付けタイル状仕上げ。屋根はカラーベスト葺きでございます。保育室床は断熱下地、木質フローリング厚15mm張り。保育室壁は、ビニールクロス張り。保育室天井は、シロベニア目透かし張り、クリアー塗装でございます。</p> <p>設備工事といたしましては、単独浄化槽を合併処理浄化槽に取り替えを行います。それに伴う排水管の布設変えを行い、また、既設トイレの壁の修繕及び既設トイレの改修及びおしり洗い設備の設置を行います。新設トイレにつきましては、幼児用小便器2台、洋式・和便器各1台でございます。</p> <p>また、空調設備は天井カセット型ルームエアコンになっております。</p> <p>他に電気設備工事一式でございます。</p> <p>プール改修工事といたしましては、水はけ改修工事を予定いたしております。</p> <p>また、工事用道路につきましては現在の登園通路を利用し、工事中の園児の登園には東側のスペースより、仮設の通路を設ける予定にいたしております。</p> <p>尚、現在、建築確認を申請中であり、事業費につきましては予算の範囲内で、過大・華美になることなく、園児の保育に必要な施設づくりを行ってまいりたいと考えております。</p>
大岡議長 藤田議員	<p>12番 藤田昌大君。</p> <p>高篠幼稚園についてはですね、私もちょっと、してほしいと言いながらしてほしくないという部分が2つあったんですね。と、申しますのが、町民等しく平等な権利をする場合にですね、なぜ、高篠幼稚園が3歳児の幼稚園教育を受けられないのかという部分がですね、非常に疑問があったんです。ですけども、町民的な要求の中で、できるところからして行こうという部分でですね、高篠だけ置いて発足したと、全町的にですね。3歳児については、保育であり、幼稚園教育でありと、そういうですね、実態が今あるんですね。それを解消するために、じゃあ来年度からは3歳児を幼稚園教育に入れましょうと。高篠地区も。そういった状況で入れたんで、そら差し支えないんですけども、当初予算のですね、初めの補正予算の立て方からですね、やっぱり本屋敷議員が言った部分でですね、予算に対するですね、建物の部分がですね、非常に説明ができませんやないかという予算のあり方だったん</p>

藤田議員	<p>ですね。ですから今も、教育長から詳細説明を受けましたけれども、建物の部分とですね、設備の部分、取り付け部分の道路、空調、これはですね、多分、予算概略が出ると思うんですよ。それを何で出してくれんのかということなんですね。決定する、決定せんは。だから委員会とですね、本会議と多分取り扱い変わるとお思いますので、そういった部分で非常に言いにくいことも重々承知してます。ですけども、大綱的なですね、例えば5,000万の予算を組んでますので、その5,000万の予算の中に、これぐらい、これぐらい、これがこれぐらいトータルで5,000万になりますよと。それやったら当然我々も理解を、理解をするせんはこっちのあれですから、報告はきちっと受けますから、そういった部分でですね、その予算が適正な執行であるか、ないかという分はですね、こちらが考えることであります。そういった部分の説明をですね、きちっとしてほしかったのでありますんで、できればそれらについての、1つにはですね、3歳児の保育とですね、いや、幼児教育の関係について、今の現状での考え方。差別がありますよね、実際。それが、差別かどうかは知りませんが、実態としての教育長の考え方をお示し願いたいのと、もう1つはですね、その予算的な配算を大綱的な部分でありますけど、5,000万をですね、どう配算しているのか、できればお尋ねしたいと思います。以上です。</p>
大岡議長 北山教育長	<p>教育長 北山正道君。</p> <p>藤田議員さんの再質問にお答えいたします。</p> <p>まんのう町の開設の折にもご説明申しあげましたが、県下で3歳児保育をしていないのは、琴平町とまんのう町だけであります。将来のまんのう町を担う子どもにとって、保育所と幼稚園、やはり特性がございまして、前々からまんのう町でも一刻も早く3歳児保育を始めてほしいという要望もございました。それにつきまして、保護者、あるいはそれを担当しとる幼稚園教諭等にアンケート調査をとりました。そうすると、高篠幼稚園につきましても、もう開設はしたいんだけど、もし、開設をすれば、遊戯室を3歳児保育ないし、5歳で使わなければいけない。遊戯室はもうご存知の通り、幼稚園全部の全体的な行事等でよく使う、しかも預かり保育の時も、その遊戯室で預かり保育をいたしております。幼稚園は、翌日の保育に備えて、教材等のセットもしたりもしています。そこが、日々教室になるって言うのは非常にもう、園の運営にも厳しいという形で、余裕のありました四条と満濃南と、それと長炭幼稚園で空き教室がございましたので、本年から開始させていただきます。高篠地域からの若いお母さん方が昨年まいりまして、これは差別ではないかと、なぜ3園だけで高篠だけ置いてけぼりにするんだと。その方はどうも他の地域から、まんのうは子育ては非常に充実しているから移り住んだのに、3歳児保育に非常に期待をかけていたのに、22年度開設は非常に悲しいと、ぜひとも23年度には高篠でも作ってほしいということがございました。町議会の方へ提案させていただきまして、予算が認められ、来年23年には開設される運びとなっております。</p>

北山教育長	<p>なお、2点目の予算規模でございますが、多分4,000万少しのところぐらいのところには、落ち着くのではないかなというふうに思っております。まだ、充分そのあたりが金額がいくらになるか言うのは詰め切れておりませんが、4,000万と少し乗るぐらいのところ、できるのではないかなというふうに思っております。</p>
大岡議長	<p>12番 藤田昌大君。</p>
藤田議員	<p>3歳児保育の幼児教育と幼稚園教育のあり方についてはですね、色々意見があるだろうと思いますし、現状である、これ致し方ないことだろうと思いますので、それらについては、私達議員そのものも、町民のですね、要望も聞きながら意見反映させていきたいと思っておりますので、了解したいと思っております。</p> <p>幼稚園の予算のあり方についてでありますけれども、確か3月、21年の3月の中で、幼稚園施設整備費で4,400万の補正、これ地域、臨交金やったかな。きめ細かな。それでやったと思うんですね、その次に、6月補正の中で、5,000万という金額が明らかになったと思うんですね。その後、9月補正中で、18万1,000円ですか、そういった分が出てきたんですね。そういった予算の中のですね、説明が変わった部分をですね、やっぱり明らかにちゃんとしてほしいと、そういうことなんです。ですから、それぞれの委員会の報告を聞いて、我々は納得をしなければならぬと思うんですが、できることなら、教育委員会の方から前もってですね、説明をしてほしいと。何かこっちが言うまで黙ってほっとくんやいうんではですね、予算執行に対してはね、不親切極まりないことではないかと思っておりますので、そういった立場でですね、ぜひ、今後のあり方をですね、お尋ねしまして質問を、再々質問を終わりたいと思っております。以上です。</p>
大岡議長	<p>教育長 北山正道君。</p>
北山教育長	<p>今、藤田議員ご指摘のような形で、今後努力してまいります。</p>
大岡議長	<p>以上で、12番 藤田昌大君の発言は終わりました。</p> <p>引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p> <p>なお、白川正樹議員の質問は包括方式での申し出であります。</p>
白川正樹議員	<p>4番 白川正樹君。</p> <p>議長より、許可を得ましたので一般質問をします。</p> <p>綾子踊の将来の維持、存続、発展のために質問します。</p> <p>先日、9月5日の公開には議長をはじめ多数の議員各位の出席をいただき、ありがとうございました。綾子踊保存会の会員の1人としてお礼を申し上げます。</p>

<p>白川正樹 議員</p>	<p>ご存知のように、綾子踊りは2年に1回の公開ですが、毎回のことながら、踊りを公開披露するとなると、踊りの練習、必要な装具の用達、補修、制作、そのための保存方法等、これに伴う予算等の問題があり、佐文地区としてはこのための予算はなく、行事遂行については至難であり、金銭的に憂慮しています。</p> <p>そんなに佐文住民に負担になるのなら、廃止したらどうかという意見が出てくると思いますが、古来より受け継がれてきた雨乞踊、先祖が残してくれた遺産、綾子踊、それは佐文住民の誇りです。農民文化として受け継がれてきた無形文化財としての綾子踊は、時代が変わろうとも、未来に遺さなければならない責務を持っていると、佐文住民はみんな思っています。ほとんど衰退状態の中から努力と協力で復活し、その熱意が今から34年前の1976年、つまり昭和51年5月4日の国の重要無形民俗文化財の指定になって現れたと思います。</p> <p>水に苦しんできた佐文の歴史は、昭和51年に終了したといっても過言ではありません。指定されたのが5月ですが、その2ヵ月前の3月に、昭和47年から4年の歳月を費やして、世紀の大事業である香川用水が完成しました。香川用水によって、水不足から解放されました。水田は、構造改善事業による基盤整備によって昔の面影を失いました。また、農業機械の導入は、農作業の形態を大きく変革しました。古くから、この地に伝えられてきた風俗を忘れさせようとしています。この時期こそ、佐文住民は、先祖が今日に至るまで、この地に遺してくれた文化遺産としての綾子踊を後世に伝える使命を痛感しています。しかしながら、佐文だけでは資金的に存続が困難になってきています。まんのう町として、今以上の資金的援助はあるのかどうかお尋ねします。</p> <p>また、今回は残念なことに、国際連合教育科学文化機関への登録が延期となりましたが、先日の公開の時に、文化庁の文化財部伝統文化課 主任文化財調査官 斉藤裕嗣氏が、挨拶の中で言うておられましたが、内容的に問題があつての延期ではなく、ただ単に事務処理の遅れによる延期と言うておられました。</p> <p>綾子踊が近い将来ユネスコに登録されれば、四国でただ1つの、世界の文化財となります。まんのう町が四国はもとより、世界に誇れる文化財保有の町となります。</p> <p>まんのう町民に対して、綾子踊についての啓蒙活動をお願いしたいと思いますが、具体的な計画は持っているかどうかお尋ねします。以上2点です、よろしく願いいたします。</p>
<p>大岡議長 栗田町長</p>	<p>町長 栗田隆義君。</p> <p>白川正樹議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>綾子踊の資金的援助や啓蒙活動の具体的な計画はのご質問でございます。</p> <p>綾子踊は、国の重要無形民俗文化財の指定を受けておりますが、保存・伝承活動に対する国や県の補助金は一切なく、町の補助</p>

<p>栗田町長</p>	<p>金24万円と佐文自治会費により運営されているのが現状でございます。</p> <p>踊り手だけで約80名、その他運営スタッフを加えると100名を超し、練習経費や衣装・用具の修繕やクリーニング代、また公開経費等を考えますと、白川議員さんのおっしゃるとおり、資金的に困難な状況にあるものと存じます。</p> <p>また、文化庁調査官が、今年度の公開に併せて視察に訪れるほど貴重な文化遺産であること等も考慮し、公開年につきましては町補助金を50万円に倍増することを決定した次第でございます。</p> <p>ユネスコの文化遺産登録につきましては、残念ながら見送られましたが、本年11月に開催されるユネスコ会議に向け、日本政府として、積み残しとなっている申請について、速やかに履行されるよう、働きかけを強めるとのことでございます。</p> <p>また、綾子踊の啓蒙につきましては、今年度、国の補助金を活用し、デジタルビデオによる映像を記録保存することといたしております。</p> <p>今後、綾子踊保存会と教育委員会の連携をより一層深めることで、ユネスコに記載されることが決定した場合の記念事業についても計画してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>大岡議長 白川正樹 議員</p>	<p>4番 白川正樹君。</p> <p>まんのう町からは、今年は50万円の補助があったそうでございますけれども、国、県からないのは、先ほど町長が言われたとおりなんですけれども、その50万円で、総勢約100名ほどの衣装の維持補修とか、先にも町長が言われたようにクリーニング代とか色んな物を含みます。10日あまりの練習の経費とか、オーディオとか色んな経費を含みますので。それとですね、もう少し資金的に余裕があれば、出演者、役員等、来賓の皆様との食事をしながらの綾子踊についての勉強会とか、反省会とかできると思いますので。それと衣装に関してもですね、今現在は半地下の部屋ではなく、もう少し風通しの良い場所とか、換気が十二分にできるような部屋とかになって、衣装等の維持管理が良くなるようになると思いますので、ぜひとも資金的な援助を増やしてほしいと思います。先ほどから、関議員が50億、60億の話してまますけれども、綾子踊は高々100万程度の話でございます。</p> <p>それと、啓蒙活動についてですね、文化庁の斉藤裕嗣氏が公開後の食事の時に言っておられましたが、綾子踊は室町時代の歌謡が現在まで形を変えないで、ここ佐文に残っているのは奇跡に等しく、日本にはここしかないと感心しておられました。このように素晴らしい伝統文化がまんのう町には存在するんだということを、町民みんなが認識し、後世に残したいと思うようにしてほしいものであります。</p> <p>また、今現在、議員の名刺には満濃池が印刷されていますが、綾子踊も印刷されるぐらい知名度が高まり、まんのう町と言えば、有形で満濃池、無形で綾子踊と言われるようになったらいいなどは、これは個人的に思っています。綾子踊は、佐文の財産でもあ</p>

<p>白川議員 大岡議長 田岡社会 教育課長</p> <p>大岡議長 白川正樹 議員 大岡議長</p>	<p>り、まんのう町の財産でもあります。将来の維持、存続、発展のために、より一層のバックアップをお願いします。</p> <p>社会教育課長 田岡一道君。</p> <p>白川正樹議員さんの再質問にお答えをいたします。</p> <p>補助金の関係でございますが、これにつきましても、綾子踊保存会の方と事前に協議をしてすべて決定をいたしておりますし、今後の計画につきましても、あくまで主体は実施団体でございます綾子踊保存会でございます。こちらの方とですね、協議をより一層深めることで、今後の啓蒙活動にも一層の努力をしてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。</p> <p>4番 白川正樹君。</p> <p>こう言うちゃあ、なんですけど無難な答えをありがとうございました。</p> <p>終わります。</p> <p>以上で、4番 白川正樹君の発言は終わりました。</p>
<p>本屋敷議員</p>	<p>ここで、議場の時計で15時45分まで休憩といたします。 (休憩 午後3時28分)</p> <p>それでは、休憩を戻しまして会議を再開いたします。 (再開 午後3時45分)</p> <p>引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p> <p>なお、本屋敷崇議員の質問は包括方式での申し出であります。</p> <p>5番 本屋敷崇君。</p> <p>5番、本屋敷崇君です。議長より発言の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問を行わさせていただきます。</p> <p>住民に対する説明責任について。現在、住民の政治に対する関心は低くなる一方です。それを現す一例としてあげるのならば、ここ数年の選挙の結果を見ても、投票率が上がったのはわずかの選挙だけで、多くの選挙の投票率は下がる一方です。この現象を考察する時、2つの考え方が存在するのだろうと私は考えます。</p> <p>1つは、政治を信任しているために投票に行かない。</p> <p>もう1つは、政治に諦めを感じているから投票に行かない。</p> <p>果たして、現在の日本の政治取り巻く状況はどちらなのか。投票率が上がった自民党をぶっ壊すと言った小泉元首相が、既得権の郵政をぶっ壊すと公言した郵政選挙、民主党に政権が交代した今年の選挙を見ても、おそらく後者でしょう。</p> <p>では、なぜ、このように多くの住民が政治に諦めを感じてしまっているのでしょうか。大きな理由は政治が住民から遠く離れて</p>

<p>本屋敷議員</p>	<p>しまった結果なのではないでしょうか。</p> <p>では、なぜ、政治と住民が離れてしまったのか。1つは高度成長期が終わり、インフラ整備と言う生活に直結した部分がある程度整備されたことにより、住民の生活レベルは上がり、政治に住民が深く関わる必要性が少なくなったというのが原因かもしれません。また、政治が住民の方向を向いていず、誰がなっても同じと言う感情からかもしれません。</p> <p>しかし、どのような理由であれ、住民の政治の関心を高めていくことは、民主主義国家である日本の行政としては当然のことではないでしょうか。そのような立場にありながら、現在の行政の仕事を見ていると、情報をあまり外に出そうとしていないのではないかと感じてしまいます。住民の税金を預かり仕事をしている以上、その税金の使途や効果といったものを主権者である住民に報告する義務があるのは、当然理解していただけるものと思います。</p> <p>その繰り返しこそが、住民の政治への関心を高める大きな要因であるはずで。そうする事により、自ずと信頼関係が生まれてくるのではないのでしょうか。決して議会も行政も、全面委任ではないはずで。</p> <p>この観点より、現在のまんのう町としての住民に対する説明責任をどのように行っているのか。及び、その方法で十分であると感じているのか。更には、もしあるのであれば、今後の改善点について教えていただきたいと思います。以上です。</p>
<p>大岡議長 栗田町長</p>	<p>町長 栗田隆義君。</p> <p>本屋敷議員さんの質問にお答えいたします。</p> <p>住民に対する説明責任についてのご質問でございます。</p> <p>地方分権の進展に伴い、地方公共団体の行政の自己決定権・自己責任が拡大されることに対応し、総力を挙げて行財政改革に取り組むだけでなく、行政手続の公正を確保することと共に、透明性の向上を図り、適切に説明責任を果たしていくことが求められております。</p> <p>まんのう町で現在行っている公表についてでございますが、事務事業評価の公表、次に、住民の意見を立案段階において反映させる機会を確保するため、総合的な計画や住民の生活に広く影響を与える方針等の案、その趣旨、内容等を住民に公表し、その提出された意見を考慮して意思決定を行うと共に、意見に対する町の考え方を明らかにするパブリックコメント制度、3番 人事行政の運営等の状況の公開、4番 財政事情の公表、5番 工事発注の見通しに関する事項の公表、6番 建設工事に係る基準等の公表、7番 競争入札結果等の公表等でございます。今後とも、住民に分かりやすい形で多くの情報を公表し、まんのう町が思い描けるようにしていきたいと考えております。</p> <p>また毎年、各地区の自治会長との懇談会を開催し、意見、要望等をお聞かせいただき、行政側といたしましても、できる限り分</p>

<p>栗田町長</p> <p>大岡議長 本屋敷議員</p>	<p>かりやすい説明をさせていただいていると思いますが、なお一層、行政が身近に感じていただけるよう、努力をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>5番 本屋敷崇君。</p> <p>答弁をいただきましたが、地方分権が進んでいく中で、各行政が持つ権限が増えたことによる透明性、住民への説明が必要だという事は、答弁の文頭でおっしゃっていただきましたから、分かっているんじゃないかとは思いますが、過去4年間ですね、似たような質問を、私、また多くの議員さんの方から一般質問でもされてきたと思うんですよ。</p> <p>しかしながら、その結果として、何が変わったのかと。多くのことが変わっていない。ホームページにしてもですね、充実を図れというようなご意見も、前の一般質問で他の議員さんからもありました。後ですね、そういったパブリックコメントも本来出すべきものの量に比べて出ていないんじゃないかというような発言もありました。</p> <p>しかしながらですね、今現在それを改善してきているというような部分は、申し訳ないですが、見受けられない。そして、今の町長の答弁の中においてもですね、今後善処していきますとか、頑張っていきますとか。今日の一般質問、皆さんの聞いててもそうですけども、そのような答えであるのならば、誰でも言えますし、そんなのを求めているわけではないんですよ。私たち議員は。今現在、このように行っているけれども、こうして行かなければいけないと考えている。しかし、それにはまだ時間がないから、もっともって考察する必要があるからまだできていないんだとかですね、そういった事象がほしいわけですよ。改善していきなうたら、誰でも言えます。小学生でも言えますよ。言うときよって言うたら、言えますから。違うんじゃないですか。一般質問こうしていく中で、ここをこうするべきではないんですかというのが、議会からきた時に、いやちょっと待ってくださいと。それは当然うちの方では、考察しています。しかしながら、こういったところに問題点がある。こういったところをもう少し精査しなければいけない。だから、先に進んでいないんですと。もう少し待ってくださいと。それとか、あなたがおっしゃってる事は分かるけれども、いやいや、こういう方法もあるんですよと。こういう方法を考えているから、今こっち側で進めています。そのような答弁をするべきではないですか。結局、その答弁がないから、行政は何をしようやと言うことになるわけですよ。</p> <p>そのあたりから考えてですね、今の答弁をいただいた感じからしても、今後、住民に対する責任説明が大幅にですね、飛躍していくようには思えない。それはなぜかと言う部分を私も考えてみました。それは、思うにですね、行政内部で、あることに、行政内部で事業ですね、事業であるとか、行政の仕事において、熟考が行われていない。先ほども言うたようにですね、答弁も考えておきますとか、善処しますとかいうような答弁しかできないということは、その事業に対する精査云々ができていないわけですよ。そのまま、中学校の統合問題の時にも、それが大いに出てきましたけれども、それが無い状態で、住民に情報をリリースして</p>
-----------------------------------	--

<p>本屋敷議員</p>	<p>しまうと、住民から説明を求められた時に、説明ができない。説明をできないだけの、できないだけの、できないだけでしかない、意見調整しか、行政内でできてないわけですよ。もし住民がこう言ってきた場合には、そこは考えましたと、しかしながら、こういった問題点があるので、私たちとしてはそこは受け入れかねますとかね。そういった発言がないわけですよ。いや決めましたからと。決めた基は何かと言うのを聞きよるわけですよ。</p> <p>結局、そこがないから住民説明を嫌うようになるわけですよ。そうすると、だんだん住民に対して、住民に対して説明していく場を減らして行ってる状態ですよ、今。実際、行政の仕事を、町長も首を傾げられてますから、住民が理解しているのかと言った場合には、理解してない部分が多々あります。今のパブリックコメント制度であるとか、事務事業評価はホームページ上では載っていますけれども、わずか30%台ですよ。35、6%のインターネット普及率で。そのインターネット普及率の中で、どれだけの人がまんのう町のホームページを閲覧しているか。更には、パブリックコメントのポイントまでに、どれだけの人がいっているか。ごく少数ですよ。それで、私たちは住民に対して説明責任をしていますと言えるのかという部分です。申し訳ないけども、そこができてるとは言えません。ならば、もっと、先ほど多くの議員さんからもありましたけれども、自分から出ていくとかですね、自分から発信していく。広報まんのうにだって、もっともっと載せれるはずですよ。違うでしょうか。お知らせ程度のね、広報まんのうにお知らせ程度であるのであれば、端末無線があるんですから、端末無線代用すればええんですよ。町の大事なことをもっともっと、広報まんのうに載せるべきやと思うんですよ。ただのお知らせの冊子でしかないわけですよ。そうじゃないんだと思うんですよ。本当に必要な、事務事業評価であるとか、パブリックコメントとか、今財政がどうなっているとか、今新しく行政として、人口を増やすためにこのような施策を考えてますとか、そういったことを載せるべきものではないんでしょうか。</p> <p>そして、更にはですよ、今回、満濃中学校の改築もありますけれども、パブリックコメントは、先ほど関議員さんからもありましたけれども、しています。そして、仲南のホールで1回はね。説明会、まあ説明会って言うよりもなんか会がありました。そんなん、そんなものでね、50億、60億、70億とかいうような大きな額が動く事業を、分かってくれと言うことに無理があると思いませんか。もっともっと住民に私たちはこう考えているんですよと、そのためにPFIと言うものを使うんですよ。そしてこれだけの物を造るんですよ。図書館はこういう目的で、こういうことを町の未来のために託したいから造りたいんですよ。そういったことを宣伝していくべきではないんですか。そういった住民説明会持ちましたか。PTAに対してしましたか。してないですよ。今後はしていかな、まあ、町長の方も今後していかなければいけないと言うような話はしていますけれども、この10月の当初に募集をね、かける段階になってするとなったら、ただただだけかと言われるわけですよ。もっと早よ、手を打たないかんかったわけやと思うんですよ。その繰り返しが、結局、住民は、おお、わしら無視かという話になっていくわけですよ。</p>
--------------	---

<p>本屋敷議員</p>	<p>今の地方分権が進んでいく中で、各行政区が各々の力で、各々の裁量を持って、やっていくためにはそういったことをどんどん進めていかなければいけない。そして、住民が行政も仕事をしているんやぞと、ああ頑張ってくれとると、いうためには情報公開をしていかなければいけないと、そう思うわけですね。だからこそ、今後ですね、ホームページの充実であるとか、先ほど関議員さんが言われたように、満濃中学校の改築の方は別個でページをとったりですね、したりしとることによって、関議員さんの方からも頑張ってますねと言う答えが出るわけですよ。他の課の方はお知らせすることとか、今自分らがしてることとか、報告することとかないわけですか。あるはずですよ。どんどん載せていきましょうよ。そのために、ホームページ作ったんじゃないですか。ホームページってのは、情報発信のツールでしかないわけですよ。使い倒してこそそのツールです。それを、使うと。使っていくと。そういう町長の方からですね、私たちはしていくぞというようなものがほしいわけですね。広報まんのうもさっき言いましたけれども、もうちょっと違う使い方があるんじゃないかという部分。また、地元説明の徹底。そういった部分をしていく。そして、そういったことが今まで行政の中で可能だった部分、なぜそこまで住民説明が必要なかったかという部分を考察してみると、議会と言う存在があるからです。議会はある種、住民の代表であると。住民に議会に説明したとなれば、住民に説明したものと同じであるという捉え方もできます。できます。それは大いに議会の方も反省すべきところだと思います。しかしながらですね、その議会においても、先ほど藤田さんの方が言われたようにですね、予算時における情報の説明がないとか。今までの予算の組み立ての中に。先ほど合田さんの話の中に、優先順位とかありましたけども、町道に優先順位、今付いてますか。毎年の道路補正の中で、優先順位の中でやっていますか。そこまで、ちゃんと公開できますか。色んな物ですよ。補正予算の性急性に関したって、ヒアリング、各課ヒアリングした中でその事業を選んだという部分、その早急性の優先順位を付けた理由が議会に対して報告できるかどうか。そこまでしてくれる、そこまでしていかなければ、説明できたということにはならないわけですよ。議会にも説明してないんですよ。それを、承認している議会も悪いんですけど。と、言うことからですね、議会への細かな説明ですね、そういったものを、今後徹底してやっていくと、言うようなことが町長の方からですね、していただけるかどうか。善処しますでは、何を善処するんですかっていうまた話になりますから、そのあたりを考慮して答弁いただきたいなと思います。</p>
<p>大岡議長 栗田町長</p>	<p>町長 栗田隆義君。 本屋敷議員さんの再質問にお答えをいたします。 色々、町の執行部のあり方等々について、色々ご意見等がございました。今までやって来た中で、充分でない点多々あったかと思はいます。そういったことで、できるものから対処していきたいと、このように思っております。</p>
<p>大岡議長</p>	<p>5番 本屋敷崇君。</p>

<p>本屋敷議員</p>	<p>再々質問させていただきます。</p> <p>先ほど言ったようにですね、知らせていないと言うのは、仕事をしていないと言うのと同義であると、私は考えます。その観点からですね、今、町長が個人の見解としてできるものと、今言われましたけれども、できるものからと。できるものとは何なんですかと。今、町長として、執行権者として、住民説明の中で、今現在これならすぐできるよっていう部分、考えられる部分をね、教えていただきたい。それがあってこそその一般質問でないですかね。今、私は執行権者としてこう考えると。確かに、住民説明は必要やと。だからホームページをね、今できてないけれども、1ヵ月後、1ヵ月後には充実させるものにするとか、次の広報まんのう誌からは考えると。次の議会報告からは、議会報告からは詳細説明が出せるようにするとか。そういった答えを、いただかんかったら、僕ら、自論を言うて終わりなんですよね。ああ、そう思っとなですかと。今までの一般質問もそうですけど、納得いつてない質問とかね、いっぱいあるわけですよ。善処しますと。善処しますから、それから何ぼたっても答えをもらってないものとか。委員会の中でもそうですよね。あれどうなっとなや言う。ああ、ちょっと考えときます。そのまま放りっぱなしのやつ、よっけあるわけですよ。</p> <p>先ほどのね、高篠幼稚園の話もそうですけれど。また、ランチルーム、各小学校のね、ランチルーム改築するのに、PFI使たらどうやいう話もしとったのに、PFIには入ってないとかね、色々あるわけですよ。ほんだら、前の一般質問でしたね、徳島で農業法人をね、土木関係者がしよると。それに対する補助金をこっちも考えていかないかんのか、じゃないんかとか、善処しますという言葉で終わっとなるわけですよ。今の、答えも、できることからやっていきますでは、また、宙ぶらりんです。今、町長として、いやそんなものではないですやったら、ないです結構です。住民に対して説明責任できる、今以上にできることなんか、私としては考えられませんと。そう言ってくれるなら、それでかまんです。あるんであればですよ、前向きに検討できていけるものは。その分の提示はしてくださいよ。もう4年、町長やっとなるわけですから。行政しとなるわけじゃないですか。そこの答えをいただかんことには、僕らただ自分らの意見を述べて、はい終わり。そんな一般質問では、一般質問しよる意味がありませんので、ぜひそのへんは答えいただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。</p>
<p>大岡議長 栗田町長 大岡議長</p>	<p>町長 栗田隆義君。</p> <p>今具体的に申しあげることが、持ち合わせておりませんので、また今後対処させていただきます。</p> <p>以上で、5番 本屋敷崇君の発言は終わりました。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本日の会議は、24時まで時間延長いたしたいと思います。</p>

大岡議長	<p>これに意義ありませんか。 （「なし」の声あり） 意義なしと認めます。 よって、本日の会議は24時まで延長することに決しました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、谷森哲雄議員の質問は、包括方式での申し出であります。 17番、谷森哲雄君。</p>
谷森議員	<p>それでは、只今から一般質問をさせていただきます。 まんのう町を元気にする地区発信の地区づくりということで質問いたします。 それぞれの地区、最小単位の自治会で地区の目標、こんな地区を作りたい、私の地区にはこんな自慢できることがある。また、逆にこんな困ったことがある。素直な疑問や思い、問題を発見することから、特徴と弱点を洗い出し、これをもとにしての地区づくり。これから何をどう将来を展望した地区にするかをまとめていただき、それによる事業実施、必要に応じて町が支援してゆく。 例えば、生活面では、集落の状況が限界に近い高齢者世帯の現状、荒廃遊休農地の現状、これからの生活、これらの諸問題をいかにして改善の方向へもってゆくか。考える方策として、高齢者世帯への2ヵ月に1回の割合で訪問、ホット安心見守り隊の更なる組織化、農地の管理としては、時期的な草刈のボランティア、農繁期には建設業者による農機具のオペレーター派遣、また、環境面では小河川の清掃から魚の泳ぐ川、めだかの学校あるいは、子どもたちが喜び遊ぶ川づくり。暮らし、生活道の管理、草刈等、身近な側溝の清掃、特に小さな維持修繕、道路関係は地域の人の協力による作業なので、地域でできることは地域の力でやってゆく。必要に応じて、人的応援、必要な資金の一部助成、原材料の支給等。行政頼みから、自分達でできることは、自分達でやろう。自立が求められております。若者プラス商工会のイベント事業、生産者直売、暮らしの中に花いっぱい運動、女性の知恵と力、NPOの活動等々、住民からの自発的な地区づくり運動、少しでも地域の方に利益が出るような事業も大切です。少子化対策では、医療費の無料化はできております。これからは、子ども達の名前と顔を覚えよう。若者定住化対策として、他の町から、転入、移住して来た若者夫婦には、祝い金5万円くらい支給するとか、色々考えられます。 まんのう町を元気にするのは、地域の力です。連合自治会、地域懇談会等で、提案していただきたいのですが、いかがでしょうか。地区発信の計画策定から事業実施、特に独創的で元気な地域づくり、これらを発展させるために、地域づくり交付金も考えてもよいのではないかと。特に全体の奉仕者である役場職員には、知恵を出していただきたい。</p>

<p>谷森議員 大岡議長 栗田町長</p>	<p>全国、小さくても輝く自治体フォーラムという組織があり、頑張っております。注目に値します。この項を付け加えておきます。以上、町政に対する私の一般質問といたします。</p> <p>町長 栗田隆義君。</p> <p>谷森議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>まんのう町を元気にする地区発信の地区づくりについてのご質問でございます。</p> <p>今、多くの自治体では、増大する住民ニーズと、多様化・複雑化する地域課題に対し、行政の迅速かつ的確な対応が求められている現状にあります。</p> <p>一方では、地方分権が進められる中、行政事務の高度化と共に、専門的な知識や経験が必要となっております。</p> <p>ご指摘のように、まんのう町を元気にするのは地域の力です。まんのう町に住む地域住民が果たすべき役割を認識し、積極的に意識を持って考え、連帯し、行動することが必要だと考えます。総合計画にもありますように、住民と行政の協働により、10年後を見据えた元気あるまちづくりを目指しております。</p> <p>地域住民を結びつけるものは自治会組織・コミュニティであり、また、地域にはボランティア団体や各種団体が存在いたします。行政としても、地域住民と共に防災活動や地域コミュニティの活性化、子どもから高齢者まで生涯を通じて健やかに過ごせるような町づくりに取り組むことが重要と考えております。</p> <p>また、議員から提案された多くの地域づくりにつきましては、連合自治会、町政懇談会等を通じまして、様々な住民の意見と共に、元気ある独自性と協働を備えたまちづくりを推進したいと考えております。</p> <p>最後に、私も故山西議長と平成19年6月、三木町で開催されました、第9回小さくても輝く自治体フォーラムに参加し、全国から参加された首長さん、議長さん方と共に、魅力ある地域づくりの推進に理解を深めたところでございます。今後とも長野県栄村等の事例を参考に、小さくても輝く自治体フォーラムの活動について研究をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>大岡議長 谷森議員</p>	<p>17番 谷森哲雄君。</p> <p>町長のお答えは非常にこう何言うんですか、一番最も良いお答えかと思えます。卒のない。しかし、午前からずっと引き継いで、議員各位の質問の中で、いわゆるほんとに、言うたら、模範的なお答えと。だから、具体的に、こういうようなことをやりますとか、こういうような、先ほどの本屋敷議員の質問の中にもそういった点があったわけではありますが、やはり、1つはこういうことをやりますよと。こういうことを、お答えの中で、言ってほしいと。</p>

	<p>谷森議員</p> <p>大岡議長 栗田町長</p> <p>大岡議長</p>	<p>特に、私は色んな事例を挙げたのは、全国の町で、それぞれが、それぞれの町がやっているようなことを、私調べて事例として挙げたわけでありますが、例えば福島県の飯舘村とか、色んな町がそれぞれ、地域からの要請言うんですか、そういうなんを作っていたら、それを実行していくと。そういうような中で、地域から元気を発信すると。これが私は一番大事なんではないか。</p> <p>特に、町長のお答えの中にもありましたが、いわゆる総合計画、10年計画を組んでおりますが、いわゆるこう、絵に描いた餅になってはいかんとか、こういうような指摘が色々あったかと思いますが、やはり、元気まんまんまんのう町を具体的にうつすのには、やはり地域の方から、いわゆる地域から色んな運動が起きてくるのが一番基本ではないかと。そのために、行政が、そしてまた、役場の職員が援助していくと。発想言うんですか、考えはやはり、それぞれの地域から色んなこう考えを出してやってもらおうと。このことが、一番大事でないかと思うんです。そのために、やはり、町長のお答えの中にありましたが、連合自治会とか地域の懇談会でそういうことは話していくと、こういうようなお答えでありましたが、やはりほんとに、何言うんですか、それぞれの町色んなことやっておりますので、何かやはり、どこかの地区が、1つこれはやるとか、あるいはここの地区ではこんなことやるとか、こういうことがぜひ、そういう地区づくり言うんですか、これが起きてほしいなと思います。</p> <p>それで、私いつも思うんですが、それぞれの文化祭、この時には非常に皆さん立派な作品を出展、出品されております。だから、まんのう町の皆さんは、非常に潜在的な能力が高いと、こういうように私思うわけでありまして、ほんとに行政主導も大事ですが、やはり地域からの声をぜひ掘り起していただいて、それで、地域発信の地域づくりとこういうことをやっていただきたいんですが、その元気まんまんまんのう町、色んな事書いてあるんですが、その中で、例えば、10年計画の中でこのことは実施しましたよと、こういうのがあれば今お答えいただきたいと思います。</p> <p>町長 栗田隆義君。</p> <p>谷森議員さんの再質問にお答えをいたします。</p> <p>谷森議員さんから色々ご提言いただいたわけですが、この場でこれはやりますとかいうことは、この場ではなかなかちょっと発言しにくい。今後ご提案あったものにつきましては、充分調査研究をして取り組んでまいりたいなと、このように思っております。</p> <p>また、総合計画の実証ですが、20年から始まりまして、今3年目に入っておるわけですが、今、企画課を中心に各課のヒアリングを行って、その後、この総合計画で計画したことがどの程度実証できておるかということ、今、検証いたしております。近いうちにまたホームページ等でも公開させていただくことになると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>17番 谷森哲雄君。</p>
--	--	---

<p>谷森議員</p>	<p>町長の誠実なお答えがありましたので、これから3月まで、そしてまた来年度の予算の編成に、町長のいわゆるほんとに、地域おこし言うんですか、そういうようなんが予算に反映、どのように反映されるか期待いたしておりますので、ぜひよろしく願いいたします。これで一般質問を終わります。</p>
<p>大岡議長</p>	<p>以上で、17番 谷森哲雄君の発言は終わりました。 本日の日程は全部終了いたしました。 なお、次回の会議の再開は10月5日、午前9時30分といたしたいと思っております。 本議場にご参集お願いいたします。 本日はこれで散会いたします。</p>
<p>散 会</p>	<p>散 会 午後4時25分</p>

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成22年9月17日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員

--	--	--